

平成28年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年6月14日 午前10時02分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年6月14日 午後3時50分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	槐原 慎 二
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成28年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年6月14日（火）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	西村信夫	1. 嬉野市地域防災計画について 2. 嬉野市特定事業主行動計画について 3. 所有者不明農地について
2	山下芳郎	1. 嬉野小学校跡地に「こどもセンター」の設置を 2. ドローンの活用方法について 3. 農業問題について 4. 高レベル放射性廃棄物の最終処分について
3	川内聖二	1. 新幹線の高架橋について 2. 台風等の荒天時の通学について 3. 嬉野市公共無線LANサービスについて
4	辻浩一	1. 当市で災害が起きた場合の対策について 2. 地域コミュニティについて
5	梶原睦也	1. 防災対策について 2. 若者の政策形成過程への参画について

午前10時2分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。執行部の皆さん方には大変お待たせをいたしました。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番西村信夫議員の発言を許します。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。一般質問のきょう2日目ということで、一番バッターとして質問させていただきます。

今回の私の質問におきましては、3つ大きく分けて提出をしております。まず、嬉野市の

防災計画について、それから、きのうも質問が出ておりましたけれども、特定事業主行動計画について、それから、3番目に所有者不明農地についてということで、3つ出しております。まず順次質問させていただきます。

まず、防災計画についてです。

早いもので、一連の熊本地震が発生いたしましてちょうどきょうで2カ月ということになっております。対策本部の情報によりますと県内の避難者は13日現在で145カ所に6,400人がいまだに避難を余儀なくされておるといふこととございます。それから、ライフラインの水道とか、あるいは水道の復旧などについてもなかなか復旧のめどが立たない部分があるということに言われております。震災当時、4月14日あったわけで、その後、最大18万人の避難者があったわけですがけれども、順次縮小しておりますけれども、まだまだいまだに厳しい局面に置かされておるといふこととございます。そういった意味で、今回の議会におきましては震災問題がたくさん出ておりますけれども、私も準備をいたしておりますので、順次質問をさせていただきます。

まず第1点目、最大震度7の地震が連続して発生して、熊本を受けて各自治体などが地域防災計画の見直しを検討しております。そういった意味で、嬉野市も修正すべきでないかということと質問を出しております。きのう答弁では見直しますという答弁だったけれども、準備もされておられますので、あわせてまずこれも答弁を求めたいと思います。

2番目に、防災拠点となる嬉野庁舎の耐震化はなされておらず、災害時の住民救済や避難支援、インフラ復旧などに支障が出る庁舎の耐震化はどう進めていくのかということ、きのうも提出されておりましたけれども、これを改めてまた答弁を求めたいと思います。

それから、3番目に嬉野市内の公共施設等の耐震化は優先して取り組むべきではないかということに出しておりますけれども、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

それから、4番目に本市のホテル、旅館など不特定多数の者が利用する建築物の耐震化はどうなっているかということと答弁を求めていきたいと思います。

あと、嬉野市の特定事業主行動計画について、それから、所有者不明農地については質問席のほうで質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。それでは、西村信夫議員のお尋ねについてお答えをいたします。

嬉野市防災計画についてに関連してございまして、見直しを検討しているが、本市の見直しについてはどうするのかということとございます。

嬉野市地域防災計画は災害対策基本法の規定に基づき佐賀県地域防災計画に沿った形で見直しを行い作成しております。地震被害については、平成26年3月28日に佐賀県から発表さ

れました地震度予測の結果では、本市から太良町に走る西葉断層の影響を受けた場合でも市内の最大震度が6クラスとの予想でございました。しかしながら、熊本県では震度7の地震が実際に発生しております。これを踏まえて本年度の嬉野市地域防災計画策定時には震度7が発生した場合の地震対策について検討すべきではなかろうかと考えております。

次に2点目でございますけれども、嬉野庁舎の本庁舎は昭和37年築、第2庁舎が昭和55年築となっております。耐震診断の対象となっております。このたびの熊本地震において構造的に大きな被害を受けたとの報告はありませんので、強度は確保していると思われま。厳密には耐震診断を実施してみないとわからないという状況でございます。嬉野庁舎の今後のあり方につきましては、検討委員会を設置して検討してまいりたいと考えております。

次に、嬉野市内の公共施設等の耐震化は優先して取り組むべきと考えるがということでございます。

平成18年、耐震改修促進法の改正により、本市においても嬉野市耐震改修促進計画を策定し、耐震関係規定に適合しない市内の観光所、学校、集会施設その他多数の利用がある建物等、特定建築物についての建物の耐震化に取り組んでいるところでございます。

次に、本市内のホテル、旅館など不特定多数の方が利用される建築物の耐震化はどのようなになっているのかということでございます。

平成25年の耐震改築促進法改正により、大規模建築物のホテル、旅館は耐震診断が義務化され、その結果を公表することとされております。したがって、市内の対象となるホテルも昨年度までに耐震診断を終わられたところでございます。今年度も引き続き補強設計に、早ければ来年度より改修工事に取りかかる予定と承っております。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

答弁いただきましてありがとうございます。今回、震災問題で4点質問を出していただいて、具体的な答弁を受けておりますけれども、そこで再質問をさせていただきます。

熊本地震からはや2カ月というふうなことになっておりまして、4月14日は夜ですね、9時26分ごろマグニチュード6.5の強い地震が発生をし、そしてまた、そのとき熊本県の益城町では震度7を観測するというふうな事態が発生をいたしております。そしてまた、16日の未明にはマグニチュード7.3、これが強い地震で熊本、阿蘇地方を襲い、同益城町で再び震度7を記録したというふうなことで、本震と言われておりますけれども、まさか九州にも震度7の地震が来るとは到底定考えていなかったのではないかと私も思っております。

この情報を見ますとね、この熊本地方に震度7の地震が来るということにつきましては、調べてみました、最大震度7を記録した14日、6.5の前震について考えてみると2003年7月

31日、政府の地震調査委員会は熊本県長陽村から八代海南部まで延びる日奈久断層で地震が起きた場合、熊本市など最大震度6以上の強い揺れが予想されるというふうなことでもう出されておったわけですね、ちょうど13年前ですよ。そういったもので、本当に予期されたものが現実になったというふうなことで、これは熊本のある駅のほうから、ちょうど新聞記事をファクスで私に送ってきました。2003年8月1日の朝日新聞の朝刊に大きな見出しで、30年以内に震度6以上の地震があるというふうなことが載っております。そういった意味では本当に予期された地震ではなかったかと思っております。

いまだに自治体においても、先ほど申し上げたように、なかなか復興が進まないというふうなことで、今取り組んでいらっしゃいますけれども、そういった意味では、また2016年6月11日付の西日本の新聞におきましても、佐賀県においても佐賀市は8.2%の震度7の地震の確率があるというふうなことで今言われております。非常に地域防災計画におきましても、そんなことを含めて地震対策における計画を新たな取り組みとしてやっていただきたいなと願っております。

前置きが長くなりましたけれども、次、早速入っていきますけれども、第1項目めの最大震度7の地震が連続して発生した場合、嬉野市の防災計画についてどうするかということで質問しまして、きのうの森田議員のほうにも答弁がありますように見直しますというふうなことで、これは全県下どこでもこの一連の熊本地震を受けて防災対策見直しが早急に取り組まれるべきやないかと思っております。

そういった意味で、どこのどういうふうなことを嬉野市は見直していくのか、そのあたりを考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市の防災計画見直しということでございますので、当然、国、県等の防災計画が修正された後ということになろうかと考えております。今回、佐賀県が3月に変更をされております。その地域防災計画の中で、先ほど議員おっしゃられたとおり、震度7が予測されるということで今回の見直しをされておるところでございます。そういったところで、今回の市の地域防災計画というものは、これを受けて当市が震度7ということ想定した際にどういった被害が出るか、こういったものを中心に見直しが必要ではないかと思っております。

なお、県の防災計画が今、3月に修正をされております。この分については昨日お伝えしておりましたけど、川久保断層というふうな表現をいたしておりましたけど、これが佐賀平野北縁断層帯ということで見直しになっておりますので、これを少し広げたところで断層帯というふうな見直しになっております。これを当然表現として市の防災計画にも取り入れて

くるということになると思います。

それと、佐賀県においても25年度から26年度、地震被害等の予測調査をされておりますので、こういった結果に基づいて隣接の武雄市、それと白石町が震度7ということで予測をされております。こういったところで、この断層帯の周辺になりますけど、被害想定を大きく見直されておりますので、今回市のほう、防災計画も見直すこととしております。また、もう1つは地震、津波にかかる被害想定の見直しということも行われておりますので、今回その分も想定に加えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど説明いただきましてありがとうございます。県のほうも防災計画の見直しについては、新聞にもこの間記載されておりましたけれども、12市町村が最大震度7を想定して、そして、防災計画の見直しを早急に図ろうというふうなことで新聞に載っておりました。その想定される地域防災計画では、佐賀平野の活断層について鳥栖から佐賀、武雄、白石で、12市町で最大震度7を想定した場合は死者4,300人、負傷者1万6,000人を予測するというふうなことで、建物被害は冬の夕方5万8,000棟が全壊をするというふうなことで新聞にも予測をされております。そういった意味では、危機意識が市民においても非常に高くなっていくべきやないかと私は思っております。

そしてまた、震災におきましても、防災計画見直しの先ほどの答弁ですけれども、これは早急に取り組むべきやないかと私ども願っておりますが、大体いつごろから取りかかるべきものであるかということで、答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

最近の例でみますと、27年度は実際防災会議を開いたのが2月18日ということになっております。年度終わりのころになっております。ということで今年度、佐賀県がことしの3月に修正をいたしました、この分が反映されていないということでありますので、今年度早い時期に防災会議を開いて見直しの検討をしていただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

早い時期に取り組むというふうなことから、早急に取りかかっていたいただくことを願っております。

次、2番目ですけれども、インフラ、うちの市内におきまして水道施設とかいろいろありますけれども、水道施設についても非常に住民の生命を預かる水ということですが、これも熊本におきましてもいまだに復旧が幾らか滞っておるというふうなことを聞いておりますけれども、嬉野の水道関係についてはどのようなインフラ耐震化はなされておるか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

市の上水道事業につきましては、安定した水道システムの確立を目指しておりまして、耐震診断のほうを1次診断でございますが、平成25年度に行っています。内容につきましては、うちのほうの施設が75施設ございます。市内の水道施設75です。そのうちの給水戸数が少ない施設とか、新しい施設を除く75のうちの51施設、箇所をいたしまして62カ所でございます、につきまして、平成25年度に1次診断の耐震診断を行っています。その中で耐震性が低いと診断した施設が9カ所ございました。また、この9カ所のうちに4カ所が清水浄水場関連に集中いたしておりましたので、この清水浄水場の9カ所のうち4施設があつて、その4施設にあと2施設を加えまして、重要施設を加えまして6施設について2次の耐震診断を行っております。2次の耐震診断を行った結果、耐震の補強工事が必要と判断した施設が3カ所ございます。第一のライフラインということで、この3施設につきましては、計画でございますが、次年度、平成29年度より耐震補強工事の計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

3カ所、平成29年度にやるというふうなことですが、この3カ所は清水浄水場の中の3カ所と理解していいのか、そこのあたりを教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

清水浄水場関連でございます、具体的には清水浄水場の管理棟そのものですね、管理棟及び薬品の沈殿池の1号及びダムからの取水池のすぐそこにあります沈砂池の3カ所ござ

います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

3カ所は特に重要度が増すわけですので、この3カ所を耐震補強工事する場合は予算措置としてはどれくらい計上されるのか、そのあたりは調べていらっしゃれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

ちょっと概数で申しわけないんですけど、一応29年度からと言いましたように、29、30、31年の3カ年で耐震事業を完了したいと今の計画はやっております。交付金事業、補助金を利用して補助率が今のところは4分の1になるだろうとちょっと想定をしております。今のところすみません、ちょっと概数なんですけど、1億2,000万円程度ということで考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

経費として1億2,000万円というふうなことで、4分の1の国の補助を受けてですけども、早急にこれを取り組んでいただくということで、29年度から3年計画と言われましたですかね、そのあたりはしっかり前倒ししてもお願いしたいというふうな要望を求めています。

それから、3番目にちょっと入りますが、嬉野市内の公共施設の耐震化は優先して取り組めないかというふうなことで質問を出しておりますが、学校関係につきましては、もうほぼ100%ぐらい耐震補強はなされておるというふうなことです。今ちょっと厳しいのが公会堂とか云々ありますが、早急に取り組むべき施設としてはどこの施設に取り組まなければいけないのか、そのあたりを示していただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

早急に公共施設の中で取り組む必要があるというのはもう以前からお話しておりますように、嬉野の中央公民館ができるだけ早く建てかえたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

中央公民館は以前からお話もあったけれども、今回新聞にも載っております、きのうの織田議員の質問の中でも庁舎、嬉野庁舎の耐震補強がなされていないということで佐賀新聞にも載っておりました。中央公民館と公会堂とか含めてですが、いつごろから計画されるのか、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の熊本地震による、いわゆる震度の問題で全体的な見直しが必要だということは十分承知をしておるところでございます、ただ、私どもといたしましては、やはり国のほうの指針がどのような形で出てくるのかということをごできるだけ早くお願いしたいというふうに思っております。

先般の全国市長会でもトップセミナーがございましたけれども、やはり震度6と震度7ではもう全然根本的な発想を変えて対応する必要があるというふうなことでございましたので、例えば、私どもが今回国のほうの指示で公共施設を震度7に対応するように研究をなささいというふうな指示が出れば、全面的にやはりこの検討のやりかえということになりますので、できるだけ国、県の動きを注視しながら早目に対応できるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

早急に取り組むべき課題は山積をしておると思いますが、優先的に公共施設の中央公民館とかそういった部分を必要度が高いわけですので、取り組んでいただきたいと願っております。

次に4番目、本市のホテル、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物の耐震化というふうなことですが、きのう、建設・新幹線課長の早瀬課長のほうから答弁がございましたように、5,000平米以上、3階建ての旅館、ホテルにつきまして嬉野市は3棟あるというふ

うなことです、3棟とも全て完了しているかどうか、そのあたりを示していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、嬉野のほうで大規模の旅館、ホテルの3棟につきましては、今現在、耐震診断まで完了されております。冒頭市長の答弁にありましたように、平成28年度で耐震設計を今のところ予定されているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この法律も最近変わったですね、それに伴って報告義務を課せられたわけでしょう、そのあたりはきちっと報告なされておるかどうか、そのあたりを示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

これは全国的なものでございますので、地域、地域によって、嬉野市だけが何年にするというのはなくて、九州全体的に協議をなされているというふうにお聞きをいたしております。一番当初はですね、平成27年12月の末というような状況でございましたけれども、今お聞きしているのは平成28年度中というようなことで変更になされているというふう聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

嬉野市は観光都市として旅館、ホテル等がいっぱいありますので、不特定多数の方がいっぱい来ていらっしゃると思いますので、嬉野に来て被害、災害に遭わないようなやっばりまちとして体制づくりをすべきじゃないかと改めて今回の震災を受けて感じておるところであります。

そういうことで、不特定多数の旅館等につきましてもですが、1つかかわっていくのが嬉野のバスセンターですよね、あそこのバスセンターの耐震補強がなされているかどうかとい

うふうなことです。あそこも不特定多数の方がやっぱり利用するわけですので、そのあたりはどういうふうに関後計画として持っていられるのか、示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旅館関係並びに観光関係の耐震の問題につきましては、ぜひ国、県も理解をしていただいて、今まで以上の支援をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

と申し上げますのは、今回の熊本の地震において被災を受けられた方々を全国で初めて嬉野市の観光協会あたりの皆さん、旅館組合あたりの方々がまず避難所として受けていただいておりますね、そして、非常に厳しい中でございますけれども、避難のひとときを安らいで過ごしていただいたということで嬉野温泉の皆さん方が行動をしていただいたわけでございますので、旅館、ホテルというのはそういうふうな意味もあるということで、やっぱり国、県の手厚いこれからの耐震の、いわゆる事業について御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、バスセンターにつきましては、以前から建て直しのいわゆる検討もしておりましたし、また、持ち主の方もいらっしゃいますけど、持ち主の方々も老朽化しているというのはもう理解をしていただいておりますので、今、全体的に持ち主の方々とも協議をしておりますけれども、できるだけ御理解いただければ早く、新しくバスセンターとして、いわゆる使えようように努力をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

あそのバスセンターはJRバスと横しはバリアフリーセンターがありますね、それは築相当たってもう老朽化も進んでおると思います。そういった意味では、嬉野市のまちづくりの構想の一環として、あそこをどうしていくべきかということも議論の余地があるんじゃないかと思いますが、担当課長、どのように構想を練っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

前回、嬉野温泉駅周辺のまちづくり委員会で、そのバスセンター等も含めましてやはり嬉

野の中心的施設ということでございますので、そこまで含めたような感じで嬉野の温泉、新幹線の駅、また温泉街、それとバスセンターを結ぶような動線ということで考えていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味で嬉野の市内においてもね、老朽化の施設多々ありますので、そのあたりは今回の震災を受けて早急に取り組むべきところは優先的に取り組んでいただきたいということを願っております。

それで1つね、防災計画の中に今回入れなければならんなと思っておるのは、震災で亡くなられた方が49名いらっしゃいまして、そしてまた、いろいろエコノミークラス症候群とかいろんな病名ですかね、そういった部分が発生をしております。四十数名ぐらいじゃないかと思いますが、このエコノミークラス症候群というものはどういうものか専門的に勉強されている方がいらっしゃると思いますが、健康づくり課長、御存じだったら示していただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えしたいと思います。

エコノミークラス症候群につきましては、車中で避難生活を送っている方、長時間同じ姿勢が続くことで静脈に血栓ができ、これが肺の血管を詰まらせて呼吸困難などの症状を引き起こし最悪の場合、死に至らせる病気でございます。しばしば海外旅行などで長時間機内の狭い空間で同じ姿勢が続いたとき起こりやすいことからエコノミークラス症候群という通称になっております。正式には静脈血栓塞栓症または深部静脈血栓症という言い方をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味でね、私も聞きなれた、ないような専門的なこともね、やっぱり今回の震災で改めて認識させられたわけですけども、このエコノミークラス症候群というのは避難所の中において発生する症状じゃないかと思いますが、今回発生した症状も40名か50名かというふうなことで伺っておりますが、そのあたりは65歳以上あるいは65歳以下というよう

なことで、この間情報では46名ですかね、その症状があられるというふうなことで関連というふうな含みでここあたりもきちっと防災計画の中にね、避難所の取り扱いの中に入れていくべきじゃないかと私は思っておりますので、ぜひお願いを申し上げておきたいと思います。

それでは次、第2項目めの特定事業主行動計画についてお尋ねをしたいと思います。

まず1点目に、平成22年末までの特定事業主行動計画と今回公表されたわけですが、プランがあったわけですよ、平成18年から平成22年まで当初計画されて平成22年から平成27年まで計画されていなかったわけですけれども、どういう点が今回、特定事業主行動計画に策定されたのかということをお尋ねしたいと思います。

特定事業主行動計画というものは、嬉野市職員がやっぱり働きやすい環境の中で、そしてまた、女性を中心とした環境づくりをやっていくというのが簡単に言えば狙いではないかというふうなことです。きのうの増田議員の答弁の中にもあっておりますように、非正規職員も今約半数までいらっしゃいませんけれども、約4割近くいらっしゃるんじゃないかと思っておりますので、正規職員、非正規職員、臨時職員ですね、含めて特定事業主行動計画の中に組み込まれますので、そのあたりはどういうふうになっているか、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市特定事業主行動計画についてということで、1点目についてお答え申し上げます。

いわゆる平成22年度までの特定事業主の行動計画と今回、平成28年策定版特定事業主行動計画の主な変更点をということでございますけれども、どちらも次世代育成支援対策推進法を受けて策定されていますけれども、今回の変更点といたしましては、女性の育児休業取得がほぼ100%取得できていますので、男性の育児休業についてもその促進や人事にも配慮することなどが上げられます。特に女性職員のキャリア形成の支援や活躍の支援、仕事と生活の調和推進に向けた意識啓発の取り組み等を盛り込み、ワーク、いわゆる仕事とライフ、いわゆる子育てが両立し、少しでも実効力のあるものとするを意図しておるところでございます。

なお、今回は嬉野市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画についても一緒に策定をしております。女性職員は特に出産や育児、介護などのライフイベントに伴いキャリアの中断や時間の制約を多く受けることとなりますので、そのような場合でも女性職員が退職まで生き生きと活躍できる職場の実現を目指して、その取り組みの方法と方向を示して作成しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど説明をいただきましたけれども、これは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というふうな中で、これをもとに今回策定をされたと思いますが、これは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が昨年9月に法律ができております。そういう中のもとで今回の事業主行動計画は作成をされたのかどうか、そのあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

法律の施行を受けて今回策定をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

女性活躍推進法というふうなことですが、これは昨年8月28日に参議院本会議で可決をされて、正式な名称は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というふうなことで、とにかく女性が希望を持って職業生活で活躍できる環境をつくるというふうなことで、これは10年間の時限立法で定めてありますけれども、これは300名以上は報告義務が課せられております。市職員は特定事業主行動計画やけど、会社、企業におきましては一般企業ですかね、ちょっと（発言する者あり）うん、もう2つありますね、そのあたりを嬉野市は特定事業主行動計画というようなことで策定をされております。そういった意味で比較してみるとですね、前回の資料をやっと探しまして、まず新しいところから言ってみますが、嬉野市の職員の働き度合いを含めてですが、有給休暇の取得の促進というふうなことですが、今回の新しい中では有給休暇の取得の促進、年次有給休暇の平均取得を3日以上ふやしますというふうなことで明記、公表されております。その中で3日ふやしますということは何を基本に3日ふやすのか、そのあたりを示していただきたいと思います。

それから、超過勤務の縮減というふうなことですが、超過勤務は20%縮減を目指しますというふうなことで公表されておりますが、20%の基本は何をもとに20%削減されるのか、まず2点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、休暇の取得につきましてですけど、これにつきましては平均取得3日以上ということですけど、現在のこれが平成27年は平均1人当たりが7.9日というふうになっております。これを平均取得3日以上ふやすということで計画を立てていきたいと思っております。これにつきましては、現在、夏季期間中は7月から9月の間ですけど、計画表等を作成いたしておりますので、これを拡充いたしまして年間、四半期ごとに作成し、計画取得をすとか、こういった案を出していきたいと考えております。それと時間外勤務の分になります。20%削減ということでございますけど、これが現在職員1人当たりの年間の平均時間外勤務時間、これを20%削減するというので、現在1人当たり135時間ということになっておりますので、20%削減となると108時間ということで、これを目指しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

説明をいただきましたけれどもね、年次有給休暇につきましても、非常に私もいつも申し上げておりますように職員の給与関係含めてですが、年次有給休暇はきちっと与えられた労基法のもとで支給すべきものであるというふうなことで、非常に嬉野市は観光都市、まちでもありますので、土日休みじゃないというふうなことが頻繁になっております。そういった意味では、嬉野市の職員の勤務時間と休暇等に関する規則ということで、これありますけれども、部長のほうにちょっとお尋ねしたいと思っておりますが、これは任命権者の2番目に書いてありますが、勤務日が引き続き12日を超えないことというふうなことで、今の現状はこれが規則に守られておるかどうか、まず求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えをいたします。

基本的には災害があった場合とか、あるいは現在、税務収納課において課税時期については土日出てきて入力作業をしているという状況がございますので、必ずしも守られている状態ではないとは思いますが、ほかの部署については守られているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ほかの部署においては守られているというふうなことで、嬉野市の職員の勤務時間、

休暇に対する規則、先ほど来申し上げたように、勤務日が引き続き12日を超えないことと、土日を出て金曜日までを超えたらいかんというふうなことです、産業建設部長、観光課の現状はどのようになっているか、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

イベントもいろいろ重なったりいたしますので、厳密にその12日ということは、勧めてはおりますけれども、実際はとれていない場合がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これはね、嬉野市の職員の勤務、休暇が規則にうたわれとつですよ。どんなに忙しくても忙しくなくてもね、この規則は守らんぎ、この規則は意味がない。それで、そういった意味で、きちっとこの規則を守っていくべき職員に対しての福利厚生、これはきちっとすべきやないかと思いますが、市長どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

私どもとしてはですね、いわゆる職員の負担にならないように規則を厳守するべきだというふうに思いますので、今後、そこらについては徹底をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これはね、この規則がうたわれている以上はね、きちっと守っていくべきじゃないかと、改めて今議会でまたお願い申し上げておきたいと思います。そして、これは守られているか守られていないかというのは1年に1回公表すべきもの、特定事業主行動計画はね。これはきちっと市民にわかるように公表をしていただきたいというふうなことを再度求めておきたいと思います。

次に入っていきます。

この行動計画の作成に当たってはね、恐らく女性の職業生活における活躍の推進に関する

法律に基づいて特定事業主行動計画の策定の例が嬉野市にも来ておると思いますが、確認をしたいと思います。こういったものが来ておると思いますが、これに基づいて作成されたかどうか、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

こちらに私も持っておりますけど、これを参考に策定をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この策定の事例の中ではね、これは数値をきちっと明確に上げなさいと、こう書いちゃうもんね、ここに。数値を上げるけれども、例えば、長時間勤務ですよ、平成何年度までに今の何%が何%に下げて何%以下にするというふうなこと、そしてまた、年次有給休暇の取得率についても、平成20年度の実績は何%より何割以上引き上げて何%以上にするというふうなことをきちっと例文が載っておるね、これに数字を当てはめにやいけない、わかりやすく、そのことをすべきやないかと思います。そしてまた、この作成に当たってはね、まず公表をせにやいかん、周知、周知というのは職員を含めて全て公表されたかどうか、このあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

3月に策定をいたしまして、4月になりましてからホームページのほうに掲載をいたしております。職員のほうには新着情報、情報を見られるシステムがございますので、職員のほうには周知を図っております。ただ、周知を図っていると言いましたけど、職員が一読しただけということでございますので、今後はその計画の趣旨等を職員のほうに説明をしながら実行に移していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

もうぜひですね、これを早急にね、もう公表されたわけですので、職員にきちっと理解を

していただくためにもやっていただきたい。嬉野市の職員として携わる非常勤の職員も含めてですよね、これはきちっと報告をすべきものであると私は思っております。これは総務省自治行政局公務員部公務員課のほうから交付されて、これはいつごろ来たか、その前のうちは作成されとったと思うけど。これは1月時点と書いてありますが、うちは昨年の暮れ、いつごろこの行動計画は作成したのか、修正はできなかったのかどうか、このあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

策定につきましては、年度中途から行ってきておりましたけど、最終のこの女性活躍の分についてもあわせて策定をするということで、3月までのうちに策定を終わっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、中途来たと思うけれども、きちっと数値を入れるべきじゃなかったかなと私は直感したわけですね。そういうことで、公表すべきものについてはきちっと再度公表していただくということと、加えて先ほど申し上げたように、職員に周知徹底、そして年休の問題、そして超過勤務の問題、そして育児休暇の問題、産休の問題、きちっと嬉野市の特定事業主のほうには職員のふさわしい労働環境をつくり上げていくという方向で示していただきたいと願っております。

次に2番目、周知まで入れておりますが、市長のほうに周知、職場の雰囲気づくりのための管理職の役割というものは啓発について具体的にどのように取り組まれておるかということでお尋ねしておりますが、市長としてこれは答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの答えと重なりますけれども、実効が上がるようにやはり管理職への啓発等も行ってまいりたいと思いますので、また研修会等も行って啓発を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味で、特定事業主行動計画、5年間のブランクがあったわけですが、それを挽回する意味でとにかくきちっと職員の福利厚生徹底をしていくべきと私は願っております。

そして、次は県費負担職員について、市町村の教育委員会が策定されているが、本市の取り組みが策定されていなかったというふうなことで、前回、27年度3月議会で質問をして、教育長の答弁では市長部局と一緒に連携をして取り組みますというふうな答弁をいただいたかと思いますが、そのあたりを求めたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

特定事業主行動計画についてということで、県費負担職員についての本市の対応についてということでございますけれども、本年5月31日に県教育委員会の特定事業主行動計画は示されました。この計画については、平成15年に成立いたしました次世代育成支援対策推進法と平成27年度に成立しました女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて策定するように定められておまして、県教育委員会で示された行動計画は2つの法律に基づいて一体的に策定されております。

このうち、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく部分は市町村立小・中学校の県費負担教職員についても県教育委員会がカバーし、次世代育成支援対策推進法に基づく部分は県費負担教職員については、県教育委員会と市町村教育委員会が連携してカバーしていくとなっております。具体的には女性職員の登用など、職員の任免に関する事項については県教育委員会が取り組んでいくこととなりますが、服務監督である市町村教育委員会は県費負担職員について、男性職員による積極的な育児の支援、時間外勤務の削減、縮減、休暇の取得促進、そして、子育てがしやすい職場環境づくり等において県教育委員会と連携して取り組んでいくこととなります。

今後、県教育委員会等の行動計画を精査しながら、県職員は全県一区で動きますので、他市町との行動計画の整合性、あるいは照らし合わせをしながら嬉野市内の小・中学校の県費負担教職員についての計画を速やかに原案は現在のところつくっております。そういう状況でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

よその市町と調整をしながら速やかにつくっていくということで、これから策定されるわけですが、特に早急につくるべきじゃないかと思いますが、1つは服務規程が嬉野市

はないわけですが、県費負担の職員の服務規程はどこを基準として指導していくのか、そのあたりを求めたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県費職員ですので、あくまでも服務についてはそれぞれの市町村が管轄をする部分がございますので、そういったところでは市町村が責任を持って服務規程を持ちながらですよ、推進していくことが一番適切であるというふうに思っております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

よその町をこう見れば条例化したり規則でうたわれたりしております、嬉野市も教育委員会管理規則ということで、あれできちつとうたわれておりますね。そいけん、ああ、ないないなと思ってみよったけれども、きちつとまずはされているなというふうなことを確認したところでございます。そういった意味では、県費の負担職員についても、子どもたちの育成においても、非常に過重な労働環境の中で働いていらっしゃいますので、そのあたりはしっかり策定をして、働きやすい環境づくりの中で子どもたちの青少年育成の育みをつくっていただきたいと思っておりますので、構想としては今現在策定中ですが、めどとしていつごろ策定されるのか、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いつごろをめどにということですが、今、原案としてはもうつくっておりますので、あとやはり整合性の問題が一番だと思いますので、県内の数カ所連絡を取り合って早い時期に教育委員会を開いて、そして、そこに提案をして了解をとって執行できるように準備をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

教育長の前向きな答弁をいただきまして、嬉野市は教育行政としてはね、県下に群を抜いて、いわゆる評価されておるというふうなこともひしひしと感じております。そういった意味では職員の環境整備についてもやはりリーダー格として、これに取り組んでいただくことを切にお願い申し上げたいと思います。

次に3点目に入ります。

3点目の所有者不明農地についてというふうなことです。これは全国的に所有者不明、特定できない農地がふえ続けておるというふうなことで、この間情報でも載っておりました。全国では2050年までには10万ヘクタールに及ぶというふうなことで載っておりましたけれども、嬉野市の実態はどのようになっているかということをお聞きしております。この10万ヘクタールに及ぶ農地というものはやはりもう5割地区が想定されるというふうな自治体の回答があつておるわけですが、現状を市長、答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

所有者不明の農地についてということでございますけれども、現状のいわゆる農地、また、人数等について全ての把握はできておりません。いわゆる相続人となる子どもたちが遠方に居住している方で、農地の耕作者が死亡された場合にその農地に関してどのようにするのか、農業委員会や生産組合長等への相談がなかったり、また、耕作について相続人となる子どもたちへ連絡がつかない場合などが、議員おっしゃるように所有者不明農地として理解しているところがございますけれども、先ほど言いましたように、現在まだ調査を行っておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

嬉野市はまだ調査が完全にできていないという理解でいいのかどうか、嬉野市は今のところないという理解でいいのか、そこのあたりを求めたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ないということですね、ないとは言えないわけございまして、確かに存在するだろうというふうに思っております。ただ、その点につきましては、現在、遊休農地、また荒廃農地の解消について中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業なども活用してもらって地域での荒廃地の発生予防活動を推進しておるところございまして、地域の農地をどのように保全、管理していくかということについては、地域で話を進めさせていただきまして、あわせて認定農業者や営農組合や農事組合法人等の担い手の確保が必要と考えておるところ

でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ないではないというふうなことです、今から先、高齢化が進んでね、非常にひとり世帯がふえてきておりました、農地も自分の農地がどこにあるかわからないというふうなことも想定考えられるわけですね。うちのほうも、私のほうもね、うちの山はどこにあっかなとか、そういう恥ずかしながらもね、そういうふうにやっぱり今結構多いんじゃないかなと思っております。そういった意味では、農業委員会といたしましても、この農地についての管理、確保については、きちっと明確に帳簿等々書きながらね、やはり後世に引き継ぐべきやないかと私は願っておりますが、そのあたりの担当課としてはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

農業委員会といたしましても、今市長から答弁がありましたように、不明農地につきまして把握はいたしておりません。現在、その不明農地につきましても、なかなか地元の生産者とか隣接者とかそういう方からの情報的にもありませんので、また今後、土地の登記簿とかそういうものを利用いたしまして、できる限り不明農地が出ていかないようには今後していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

所有者不明の農地については、恐らく固定資産税の徴収とかいろんなことがかかわってきますけれども、自治体5割を占める新たな対策が求められるというふうなことです、まだ固定資産税についての所有者不明農地についての該当はないと理解しているのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

税務収納課では不明農地という件ですけれども、納税義務者である所有者が職権消除などで行方不明をされた場合は宛先不明、それと納税義務者が市外で死亡されて相続人と連絡がとれないという場合、また、相続人が全員相続放棄をした場合とかというときには納税義務者不明ということで、昨年度、農地に係る不明者ということでは職権消除では1名、市外の死亡者ということで6名、全員相続放棄で1名の合計8名ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたり等も……

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。（発言する者あり）西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりは所有者不明というふうなことになるれば、当然固定資産税もかかってきますので、そのあたりはしっかり今後私も勉強していきたいと思っております。

以上、今回3点大きく分けて質問をいたしましたけれども、震災の問題、一番大きなね、あの熊本地震についてはしっかり教訓として嬉野市も取り組んでいただくと。そしてまた、熊本市の一日も早い復興を願って、私の質問を終わりといたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

皆さんおはようございます。議席番号9番山下芳郎です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

最近もいろんなニュースがあります。熊本地震では多くの亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、まだまだ厳しい日々が続きますが、被災された方々の一日も早い安心した生活を願います。

オバマ大統領が広島を訪問されたことは日米両国の真の和解への歴史ある一歩であり、被爆地での献花はオバマ大統領が提唱する核なき世界へ向けての大きな一歩となりました。

また、北海道で小学校2年生の子どもが6日間もの長い時間の行方不明で、懸命の捜査の結果6日ぶりに発見されました。無事に助かったことと本人の頑張りに喜びもひとしおであり、命のありがたさを感じた次第であります。

今回は4点の質問となりますが、最後までよろしくお願いいたします。

1点目は、こどもセンターの設置について、嬉野小学校跡地の活用ができないか、2点目は、ドローンの活用方法について、3点目は、農業問題について、4点目は、原発の高レベル放射性廃棄物の最終処分について、以上4点について質問をいたします。

まず初めに、こどもセンターについて、嬉野小学校跡地に設置の考えをお聞きするものがあります。

日本は少子・高齢化がますます顕著になり、日本の将来に影響を及ぼす大きな転換期に入っています。その中で、我が市も子どもの生まれる環境づくりと生まれてきた子どもを社会が支えていくことがより大事になります。

市長は、2年前の選挙に当たり政策としてこどもセンターの設置を掲げておられます。また、地方創生の嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略にこどもセンターの記載がありますが、まだ姿が見えません。

まず、現在の進捗状況につきまして市長よりお聞きをいたします。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、最初こどもセンターの設置についてのお話でございます。

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもあるこどもセンター整備の進捗状況を伺うということでございます。

こどもセンターの整備については、昨年3月に策定した嬉野市子ども・子育て支援事業計画にも掲載しているところでございますが、この計画は平成27年度から31年度までの5カ年計画としてつくっておるところでございます。

計画の初年度に当たる平成27年度は、同様の施設を管理運営している自治体や民間事業等の情報を収集したところでございます。今年度におきましても先進地を視察する計画になっているところでございまして、視察によって得た情報をもとに課題や問題点を整理していきたいと考えておるところでございます。

以上で、山下芳郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、選挙時の政策の記載内容がありますので、項目だけ確認のためにしたいと思っています。

まず、大きな子育てという中に、子ども政策の先進地嬉野を目指しますということでこどもセンターを独立させますという中フレーズがあっております。その中で、少子化の中で子育てにさまざまな課題が生じる場合が多くなってきています。連動して子育てから教育まで相談できるこどもセンターを独立してつくります。こどもセンターでは全ての相談に応じられる体制をつくりますとあります。非常に理想的な形で私もこの分については期待をいたしているわけであります。

そこで、どこの自治体もこの少子化という流れの中で、将来を担う幼児教育としての子どもの育成支援を非常に熱心に捉えておられます。いろんな施設及び運用が図られているわけであります。近隣でも鹿島市、また、隣の県であります長崎県の大村市を参考に現地にお伺いしながら、担当の方から詳しくお答えをいただいたわけであります。

そこで、共通していますのは、市長の先ほどの記載にもありましたように、子育て支援センター、また、育児相談、その他その施設の中で、ワンフロアで対応できる一つのワンストップ化と申しましょうか、そういった形で位置づけをされております。利用される方も非常に優しいというわかりやすい対応ができていないかと思っているわけであります。

そういったことを入れながら、市長の思われるこどもセンターにつきまして、その位置づけと申しましょうか、どう考えておられるのか、また、その重要度合いをどういった位置づけで思っておられるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在いろんな政策をとっているわけでございますけれども、やはり将来の嬉野市を考えていった場合の中心の施策ということで位置づけをしておるところでございますので、今までも子育て関係、少子化対策については予算を組んできたところでございますので、近隣の自治体のいろんな動きもございまして、ぜひ参考になるところをもう少し研究させていただいて、しっかりした形でつくっていきたいというふうに思っております。そういう中で、特に地域との連携とか、また、学校との連携とか、そういうものが今非常に重要視されているというふうに思っております。そういう中では、子どもたちの福祉、厚生面とか、また、医療面とか、そこらのことで十分情報が集まるような、そういうこどもセンターが必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ありがとうございます。

教育長にお聞きします。

こどもセンターにつきましては、組織上は所管外かも知れませんが、子どもの教育ということで関連もありますので、市長に質問いたしました内容について、教育長のほうからお聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

こどもセンターという名称でございますけれども、まさに子どもたちを受け入れるいろんな総合的にする、活動される場所になればというのは非常に期待をしております。他市町でもこどもセンターにはそれぞれの特色を持ちながら設置をされているわけでございますので、そういった意味では、今度数年後にできるこどもセンターには大いに期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長、教育長から御答弁いただきまして、本当に理想とする分がイメージとして湧いてくるわけでありまして。将来の嬉野を見据えたときに、市長もおっしゃったんですが、一つの目玉になればと思うわけでありまして。そういった中で、昨年のこの議会で増田議員からも一般質問で、先ほど市長が答弁された内容のとおりであります。平成27年度から5カ年で平成31年までの計画ということでありまして、その中で初年度の平成21年につきまして調査研究ということであります。まだ引き続きという市長の答弁もあったんですが、昨年1年間の中で参考になるようなところがあったのか、これを嬉野市に取り入れたいという、そういったイメージがあったのか、確認をします。お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

近隣の自治体とか数カ所見たわけでございますけれども、いろんな見方がありまして、子どもが今、子どもさんを庁舎の中で預かっている形もあるわけございまして、そういうお話をいたしますと嬉野方式が一番いいですねという方もいらっしゃいますし、やはり全ての行政の機能と子どもたちが一緒になっているところが一番いいという方もいらっしゃいます。

また、以前、ほかの議員さんから御質問があったように、例えば、地域の活性化ということを考えて商店街あたりで、以前、大村でしておられましたけど、そういうふうなこととか、いろいろ意見がありまして、さまざまですけど、しかし、最終的には、今考えておりますのは、いろんな情報が集まるような形にできたほうがいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

実際発動しましてから調査ということも含めまして1年を経過したわけでありますが、その中で、中間的な報告も含めてこのこどもセンターにかかわる会議が庁舎内でもしくは外部まで入れながらあったのかどうかを確認いたします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

特別その会議というのを開いたということじゃありませんけれども、とりあえず去年整備の検討に当たって先進地の視察を2カ所行っております。1つは、みやき町のこども未来センターに行きまして、どういった施設だったかといいますと、町の中心部に位置して、この一角に教育委員会が入っているコミュニティセンター、あと保健センター、社会福祉協議会とか、児童クラブがあって、ワンストップサービスが可能であるような施設でございました。あともう1つは、福岡市博多区にありますタカシマヤキッズパティオという、これは民間の事業所なんですけど、そちらのほうでは遊びの場を有料で提供するような施設で、あと子どもの年齢ごとにエリアを分けて、さまざまな遊具が設置をされておりました。また、ここについては自治体のほうからの視察も多いということで聞いております。今年度についても一応予算を計上しておりますけど、視察の予算ですね、ただ、今年度についてはまだ具体的な視察先としては、今のところまだ候補地としては今から探すということで計画をしております。大体近隣の県外までの範囲で自治体を選定していく予定ですけど、その視察を終えた後に具体的な会議については行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

担当課長から2カ所、県内と福岡と回られたということですが、それは市長もしくは上司のほうにどういった形で報告はあるんですか、ないんですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

視察の報告でしょうか。視察の報告は、去年の分については担当部長まで回したのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、書類で担当部長まで回されたと、そのことについての上司からの質問なり、打ち合わせとか、ミーティングとか、概要の主観的なことについては、その2カ所を見られてどう感じられましたか、これを嬉野にどういった形で取り入れてようと、参考になったところはありましたか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

みやき町のこども未来センターについては、大変参考になったといえますか、いろんな施設が1カ所にありますので、ワンストップサービスということで、確かにそういったサービスに関してはいい施設であったと思いますが、実際にうちに取り入れるかどうかについては、ちょっと規模的なところもありますので、その辺はまたことしの視察先の結果を踏まえて、いろんな課題点とかを整理をしながら、今後の整備のほうにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長も言われたんですね、やっぱり少子化の中で非常に大事な施策だということで、5年

間という温める期間はあるにしても、本当に刻々と変わってまいります。ますます少子化はスパイラル的になっていく可能性が非常に大きいわけですよ。将来のうちの大きな宝の子どもたちでありますので、失礼ながらもちょっと真剣に取り上げていただきたいし、上司もそういったことを指導していただきたいし、庁内でそこら辺取り組む必要があると思います。市長、今の答弁を受けてどう感じられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今それぞれ、いわゆる現場等を視察して情報を集めている段階でございますので、情報が上がってきますと一元化した政策会議で一応方向性が出されるというふうに思っておりますので、今いろんな情報を集めていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

1年間のじっくりとした調査期間があったわけですね。そういう中で、市長が言われた、いろんな情報と、私が聞く限りは、情報そのものが少ないし、内容的にも稚拙だという感覚が拭えない状態であります。ですので、それはそれとしながら今後どう持っていくのか、そういった会議なりを子どもさんたちに向けて庁内でする用意があるのか、方向があるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

先ほど議員も冒頭申されましたように、現在情報を集めていって、今年度中ぐらいには一応情報の精査をしてみたいというふうに思っております。そういう中で、どのような形がいいのか、いろんな意見も出てくると思いますので、幅広くまとめていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その幅広く意見を取り上げる一つの鍵という定義が、堅苦しいことは別にして、本当にいろんな意見を集約できるような場に尽くしていただきたいし、そこには外部、例えば、今、市長が言われた学校関係、教育関係とか、もしくはいろんな嬉野市に子育てにかかわるところの施設なんかの代表者を入れながらの打ち合わせ会があるのか、それ当然、今、教育長からも答弁いただきましたけれども、教育委員会のほうも入るということで認識してよろしいですか。確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報を集めて精査させていただいて、一つの方向性を出すときにはもちろん市民の方の意見もぜひ聞かせていただきたいと思っておりますし、また、教育委員会の御協力もぜひいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先般ここに通告書を出してからだったんですけども、大村市のこどもセンターにお伺いをいたしました。御存じの方もあるかもわかりませんが、この場所は大村の郵便局が空港近くに移転することに伴いまして、平成18年に郵便局の旧社屋を大村市が購入いたしまして、内部を改造しながらこどもセンターとして開業されています。その内容は、福祉課をこども未来部へ昇格し、庁舎から独立した一つの施設としてこどもセンターを統括されておられます。その中には、保健師とか、助産婦、管理栄養士、保育士、母子自立支援員、家庭相談員等専門員を常時配置しながら、子ども・子育て支援、食育、ひとり親の支援、児童虐待、保育園、幼稚園の担当、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援センターの担当等々40名近くの方がワンフロアにおられまして、一つのワンストップになっておるわけでありまして、

その中で、また私なりにすごいと感心いたしましたのは、こども夜間初期診断センターであります。重症ではないが、突然小さな子どもが高熱を出したとか、病院までは行かないと思われるけれども、ちょっと躊躇するような方に対しまして、医療診断、処置を午後7時から午後10時までの365日、毎日開放してあるということでありまして、別棟にありますけれども、子育てセンターもこちらも含めて開放しておられます。利用者は、市外はもとより県外からも嬉野からおられますよということで聞いたんですけども、オープンしてから1年半を経過いたしますけれども、10万人を超えましたということでありました。私、平日にお伺いしたんですけども、親子でそういった場面を、たくさんの方が利用しておら

れるということが感じられました。もちろん先方が10万近くの人口でありますし、規模もまた違うんでしょうけれども、大村市の子ども・子育てに対する施策の思いが感じられたわけであります。

ちょっと皆さん方おられたらあれですけども、昨年1年間の調査の中で、大村市を参考になさった、もしくは隣の鹿島でも結構ですけども、あられますか、どう感じられましたですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

鹿島も大村さんも情報はつかんでおりますし、また行ったこともございますけど、やはり先ほど冒頭申し上げましたように、いろんな方の見方があるわけございまして、うちのように本庁舎の近くでやっていたほうがいいというふうな意見も聞くわけございまして、そこらについてはいろんな見方はあるということだろうと思っております。だから、独立させて云々というふうなお話もありますけれども、じゃ、私どものような自治体の中で独立させて、じゃ、十分な人とか、そういうのは手当てできるかという課題もございまして、受け取り方ございましてけれども、これから研究をしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今答弁にもありましたので、私もそのときに確認すればよかったんですけども、嬉野方式がいいという利用者なり市民の声というのは概要としてはどういったことですか、嬉野方式というのは。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

利用者とかどうということじゃなくて、視察に行ったときに話をさせていただいて、うち是这样やっていますよと、それはいいですねというふうな回答が来たということでございまして、簡単に言いますと、今、嬉野庁舎でやっております庁舎のすぐ近くで子どもさんを預かると、もちろんまだ十分ではありませんけれども、一つの方法としてやっているわけですけど、それについて何かあったときには父兄の方がすぐ庁舎の職員と色々なことが相談もで

きますし、すぐ見ていただくこともできるというふうなことで、そういうのも一つの考え方ですねということでお話をいただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

一つの御意見としてお聞きしましたということですね。

もちろん規模は違うし、ハード面ではいろいろあるんでしょうけれども、その運用面、ソフト面ですね、そこで参考になるところがあったら嬉野の規模の中でどういった形に持っていかというのをぜひ取り入れていただきたいと思うわけでありまして。冒頭市長がおっしゃったことがまさにそうなんですよね。そこら辺を入れながらどう持っていくのかということイメージしていただいたらと思うわけでありまして。そこら辺がやっぱり利用される方も期待するもんじゃなかろうかなと思うわけでありまして。

今議会の初日に嬉野小学校跡地の整備基本設計が俯瞰図として議会へ報告がありました。この場所は商店街の中心であって、その活用方法につきましてはいろんな業界含めてあっておりました。景気のいいときの段階ではコンベンションホールとか、いろんなバスセンター乗り入れ箇所であってみたりとか、あっておりましたけれども、いずれにしろ市民の大きな関心のある場所でもあります。ぜひそういった点では将来を見据えた活用の場にできないかということ今回提案しているわけでありましてけれども、この小学校跡地の中に先般の俯瞰図もそうですけれども、それを入れながらですけれども、こどもセンターの機能が入らないかどうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の計画段階ではそのような利用については考えておりませんが、今後詰めていく段階でいろんな意見が出てくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今はそこは考えていないけれども、幅広く意見を聞きながら検討をしたいということですね。

それでは、きっちり5年とは言いませんけれども、本当に少子化がますます進んでいくわ

けでありますので、変に焦ることはどうかと思いますけれども、しかし、ある意味じゃ詰めていく必要があらうかと思うんです。そういった中で、大体いつぐらいをめどにまずイメージをしながらどういったことをしたいと、ついてはその場所を含めてどういったところに決めたいという一つのスケジュールが市長の中にあられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からできるだけ早く整備をしていきたいと考えおりますけれども、きのうからの議会でもいろいろお話がありますように、市の施設自体の再整備という話も必要だという御意見もありますので、そこらについてはまだ計画的に年次別に検討したことはありませんので、これからしっかり協議をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな面での有効活用を図っていただきたいし、もちろん新築だけが全てじゃありませんし、大村市がああいった古い一つの施設を使いながら、あそこも維持費が年間1,000万円で済むということで聞いていますんでね。もちろん安いことに越したことはないけれども、やっぱり機能性というのがありますので、また周辺の環境とかなんかもありますので、総体的に図っていただきたいと思うわけであります。

あとこの小学校跡地は今のところ冒頭にないとおっしゃったんですが、ちょっと私の一方的な質問になりますけれども、公民館が移転の図面に入っております。あれは1階建てでありましたけれども、それを広く活用する意味で公民館が一番下になるかわかりませんが、こどもセンターの機能も含めて入れられないかというのは市長の視野の中には、公民館の拡充ということは一つの選択肢の中に入りませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、全体またいろんな施設等の話も出てくると思いますので、今のところは計画しておりませんが、いろんな意見をまとめながら、いわゆる絞り上げる段階でどのような形がいいのか、これから意見をお聞きしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、いろんな箇所が想定されますので、オール嬉野市で考えていただきたいと思っております。

それじゃ、次の質問に入ります。

ドローンの活用方法について質問をいたします。

人間の文明は道具の進歩とともにあっております。ドローン、非常にこれはいろんな問題はあろうかと思えますけれども、ドローンそのものはこう調べてみますと、ラジコンと違いましてGPSを搭載したタブレット等のコンピューター制御で、自立飛行が可能ということの小型無線機とあります。

本州と四国を結びます本四架橋の保守点検では、今までは目視であったことにドローンを生かしながら、その危険度、手間、時間等との大幅削減につなげているということでもあります。もちろん道具ですから生かし方によって違って来るんでしょうけれども、有効活用することで今までの概念を超えた生かし方がこの地方嬉野市でもできるんじゃないかと思っておるわけでありまして、自治体でも積極的に研究をされておりました、いろんな自治体が調査とか試行段階でしょうけれども、一つの例えとしては、ことしはドローン元年と言われておるわけでありまして、嬉野市におきましてですけれども、特に議会でも議論があつています防災面での人命救助、また、河川の氾濫時の対応、土砂災害、山林の被害状況把握などあります。熊本地震でもその惨状がドローンでより鮮明な映像が流れていました。平常時でも山間部、へき地への輸送手段としての活用、また、先ほど言いました橋梁、山林の点検、測量なども考えられます。

民間では、例えば、農協あたりですけれども、農薬散布へ無人ヘリからの切りかえを考えているということでもあります。カラスの駆除などにも安価で何回でも利用できます。郵便配達も今年から実用に向けて検討されるということであつておりました。

あと地元の新聞によりますと、ことしの1月に鳥栖市で佐賀県内の自治体関係者に向けて参加者が50名とありますけれども、ドローンの活用法が開催されたということで記事がありました。嬉野市はそちらに出席をされたのか、出席された方がおられたらその感想を求めます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

県の道路課さん、県土づくり本部関係で開催をされましたときにはうちのほうから職員が

2名参加をいたしております。ただ、そのときにはドローンを使った研修というよりも、操作方法とか、そういったものの研修だったというふうに報告を受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

ドローンそのものというか、操作法とか、いろんな自治体向けですから、自治体の有効活用ということで話があったんじゃないか、何も場面おりませんけれども、思うわけであります。それにつきましては、課長、こう報告聞かれて、特に建設関係とかいろんな所管の場合で活用できるんじゃないかという点がありましたか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

ちょっと詳しいその利用方法等については聞いておりませんが、今、議員お尋ねのこういった方向に利用できるのかということになれば、国土交通省のほうでも今後ドローンを活用した測量とかというの位置づけを今後検討していくというふうに発表もされておりますので、そういったことを考えればドローンを活用しました測量とかにはできるんじゃないのかなと、あと橋梁の、先ほど議員御発言の保守点検等にも十分利用できるのではないのかなというふうには認識というか、感じているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長、お尋ねしますけれども、嬉野市としてこの行政の中でいろんな活用があらうかと思えますけれども、ドローンの有効活用について検討、研究する用意はありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

費用との関連も出てくると思えますけれども、例えば、私どもが税関係で航空写真とかそういうのをとりますけれども、結構高価になるわけございまして、そういう点でドローンで写した写真が法的にそういうようなことで利用できるというふうな、そういうのが認められれば導入も可能ではないかなというふうに思っておりますし、また、山間部でのいろんな情報の伝達というあたりにもつながっていければ、利用方法としては結構出てくるんじゃない

いかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひそういったところの情報をまとめながら、近いうちにそういったところがいい意味での活用ができればと期待するものであります。

そういった中で、やっぱり道具ですので、使い方を誤れば本当に過失ではすまされないような事故につながってみたい、音がしないので、ある意味では凶器とか犯罪にもつながりかねないということがあります。

昨年、国としては法改正がありまして、ルール化されまして、空港周辺とか、首都圏など政治の中核地、人口密集地などで規制があっているということで聞いております。行政としてしっかりとこの使い方についてその認識をしながら、有効活用を図るべきではないかと思うわけであります。

そういったことで、この分は最後ですけれども、今後の展開としまして積極的にそれを導入に向けて情報をまとめていく気があるのか、それとも、外的な情報の中で動いてみたいと、動いていきたいと、どうでしょうか、積極的に進んで取り入れることをしてみたいと思われるのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

機能的な面でドローンが有効であるというのは私も認めるところでありますので、そういう点では情報を収集していきたいと思っておりますけれども、一番心配しておりますのは、要するに、新しくプライバシーを侵害される一つのこの媒体が出てくるということでございますので、そこらについては、やはり私どもは公的な機関でございますので、私どものドローンがずっと市民の方の、今までは上空からはそうなかったんですけれども、上空を飛び回っているようなプライバシーが侵害されるというようなことがあるのかなのか、そこらを十分確認した上で取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知をいたしました。

それじゃ、次の質問に入ります。

農業問題について質問いたします。

嬉野市におきまして農業問題は大変深刻であります。販売価格の低迷、資材、機械等の経費高騰、後継者不足などがありまして、稲作の田におきましては、機械利用組合から営農組合、今は法人化へと組織づくりへの展開がなされております。

市長にお聞きします。

市内の農業経営体であります法人化への移行につきまして、その進捗状況、また、課題等々ありましたらお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

法人化等についてでございますけれども、昨年度までに市内に5組織の農事組合法人が誕生しまして、既存の法人と合わせて現在市内では6法人となっております。あわせて、市内の残り11集落営農組織の中で1つの営農組合が今年度末までの法人化設立を目指して計画を立てられておるところでございます。また、ことしの1月には1つの集落が営農組合を設立されて、将来については法人化を目指しておられるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

6組織が法人化につながったと、あと11営農組合が検討ということで確認をしました。

担当課長にお聞きます。

今6組織ですか、まだ立ち上がったばかりのところもあるんでしょうけれども、この中で平均で結構です、おおむねで結構ですけれども、大体組合員というのか、構成員というんでしょうか、法人だから会社員かわかりませんが、大体平均で何名ぐらいの、大小あるかわかりませんが、おおむねで結構です、どのくらいになるか、それと、集積面積と申しましょか、大体何反歩とか、何町歩とかというのが、あらましで結構ですけれども、わかりますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

ちょっと資料を手持ちにございせんけれども、その法人としての参加者はそれぞれ二、

三十人規模ではないかと思っております。あとその集積の面積については、後ほど資料をお持ちしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私がお聞きした中でですけれども、その法人化は塩田地区ということで聞いていますが間違いございませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えします。

塩田地区の6地区になりますけれども、その地区が法人化をされております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

塩田地区、嬉野地区、農業の、また、畑、田の形が違うんでしょうけれども、大体当然田んぼの中で裏作には麦、大豆も含めてあっているんじゃないかと思うわけであります。

嬉野地区がなかなかその法人化が進まない、進みにくい、原因とか理由がありましたら、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

嬉野地区におきましては、なかなか水田農業を考えたときに裏作としてつくれる作物が限られてしまいますので、なかなかそういう作付ができないというような条件もございます。そういう中で、今のところ集落営農組織は数カ所はございますけれども、なかなか法人化までには至っていないという状況でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私のところの地区もそうですけれども、本当典型的なそういった中間的な位置づけの集落であります。百二、三十戸の中でもともと農業を主体とした地区であったんですけれども、いろいろ役員会とかその話をしながらも、聞きながら、当然そういった時代になって入ってくるということは各人が認識をされておられます。もちろん法人化ということも頭に入れ

ながらもですけれども、なかなか踏み切れないといひましようか、現状、状況は、例えば、高齢化、もう70歳平均、それと若手、息子がおっても農業はしよらんものど、勤めに行きよるものど、農業経験が非常に浅いと申しましようか。それと、当然、地区のオペレーターの家庭も非常に少ないし、そして、聞くところによると、事務が難しかばいという話も聞いておるわけでありまして、それと、今、課長がおっしゃった裏作の問題、お茶もあつたんでしようけれども、お茶が今なかなか厳しいもんだから、本当にいいことじゃないけれども、お茶そのものをもっと激しく耕作不適というか、そういった地区になってしまつております。

そういったことで、小集落ではありはしますけれども、そういった点では、ある面では効率化ということを含めて小集落で云々というよりか、ある程度まとまていく方法がいいんじゃないかと思ひがありまして、何人かとそういった話をしていますけれども、そういった点では嬉野地区におきましては、第1、第2、第3という共同乾燥場があるわけですが、そういったところで、まとまりながらポツポツでも構いませんけれども、組合員で加入者を寄せるということも一つの方法じゃないかと。今非常に中途半端な状況で耕作地もあつておるわけですよ。悩みの種と申しましようか、それが本当に10年一昔と言ひますけれども、本当に10年も待たずにどんどん様相が変わつてくるというのを実感としてわかるわけでありまして、一つの施策としまして、その共乾単位で効果が發揮できないかと。そのためには当然生産者を中心にしなから、声を聞きながら、農協、行政も一緒になつた形のまず、法人化へ向けての勉強会とか、そういったことができないものか、お伺いをします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、そういう集落営農にしろ、その組織を法人化するにしろ、やはり十分にその組織で、地区で話をしていただいて、そして、まとまてその先のステップに進んでいただければと願つております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん順番としては当然地区の皆さん方がそれぞれまとまていかないといけないというのは十分理解しながらも、自分たちのもがきというかな、それが非常にありまして、どう踏み出そうか、どうしようかというのがあるんですよ、現実的には。ですので、そういった意味では何も強制的に言うんじゃないけれども、そういった気軽な勉強会とか、こういった

もんですよとか、そういったときに、あなたたちはこうできますよとか、しかし、こういったことの責任が出てきますよとかということも含めて、やっぱり全体像の概要がわからないと不安が先走りしている面がありますので、そこら辺を今質問したわけですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんなお考えがあらわれる方が農地を持っておられるわけでございまして、そういう方が気持ちを一つにして将来まで一緒にやっというふうなことは、なかなかまとめるのは難しいというふうに思っておりますけれども、しかし、それにつきましては、県の組織なり私どものほうでもいろいろ御協力を申し上げておりますので、県のほうに話をいただければ普及センターとか、いろいろ専門的な知識を持った方がおられますので、私どもとしてもぜひ一緒に協議等も御協力を申し上げていきたいと思っておりますので、お話をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いずれにいたしましても、圃場整備ができて40年近くなりますかね、圃場整備ができていますので、昔ほどではないんでしょうけれども、本当に今現在の状況が5年、10年も待たずに様相が変わってくるというのが、お互いに認識というか、見えてくるんですね。そういった点で、一つの方法ですけども、これはちょっと一編に飛躍し過ぎかわかりませんが、一つの例として、法人化へ向けて企業の参入があるのか、できるのかどうか。例えば、聞いてみると、新聞とかテレビあたりは、例えば、ああいったコンビニのローソンとか、JTとか、カゴメですか、食品関係ですね、ああいったところが農業法人として入って、それで地元から雇用しながらと、いいことばかりかわかりませんが、話を聞きます。市長についてはそういった企業の農業法人参入はどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前からの国の改革の中で、そういうふうな手法も入ってきているというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、国もそういったことを示しているの、格好の場所、土地があったら、それは民間の話ですから、行政としては特段いいとか悪いとかじゃなしに、そういったこともあるということ考えていいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日、石破大臣ともお会いしたわけでございますけど、石破大臣の話でも、いわゆるまだ九州のほうはそうないんでしょうけれども、信越とか、それから北陸とか、北海道とか、そのようなところでは企業の参入があっているというようなことでございましたので、法人化の直接つながっているかどうかは確認をしておりますけど、そういうふうな動きがあるのかなというようなことで先ほどお答えしたとおりでございます。必要でありましたら、もう少し情報を詳しく集めてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、ちょっともとに戻りますけれども、その法人化の流れの中で、今、なっておられるところを何も刺激するわけじゃありませんけれども、一つの想定としてですね、法人化をしたもののなかなか軌道に乗らずに、採算がとれずに赤字だったと、そして、ずっとそれが続いたときに、一つの会社じゃありませんけれども、倒産してしまったとしたときに、自分の畑、水田が法人ですから提供しているわけですね。そうなったときの処置的にはどうなるのかな。これは地元からの質問があったわけでお聞きするんですけども、そういったことは、倒産と申しましようか、一つの法人が次できない状態になったときにどういった対処が考えられますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その法人が経営が成り立たなくなって、解散等をするとなったときには、やはり、お持ち

になっている資産の処理、例えば、そういう処理にもかなりの労力を要するかと思います。それと、例えば、負債がある場合はその処理もどうするのかと、そこら辺が出てくるかと思えます。ただ、今現在そういう事例がちょっとお聞きしたことございませんので、例えば、補助金等の返還義務等も含めてどうなっていくのか、今のところ情報としては認識をしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そういったことで、そういうときには一つ気構えと申しましょうか、しっかりとそこら辺を意識しながら、認識しながら法人化に向けていかにやいかんということで確認をいたしました。

あと法人化に移行したときにですけれども、その営農組合が、利用組合がじゃないけれども、国の一つの方向として農業法人に移行を促しているわけですね。その年限がいつまでにそうしなさいというのがあるのかなのか、あるとするならば、そして、従来の営農組織、機械利用組合あたりは補助金で成り立っている部分がありますけれども、その補助金が法人化に支出をしてそのままなくなってしまうよというのはあるのかどうか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この法人化のお話が平成19年からだったかと思えますけれども、5年の計画でスタートをしておるかと思えます。第2期目が今平成23年からあっておるかと思えますが、その時点で各営農組合が目標とされた年度がございまして、若干、平成28年度までというところもありますし、29年度までというようなところもございまして、その時期の違いはあるところがございますけど、それまでに、例えば、法人化できないというような場合も、あとは国の施策としても、まだそこで完全に打ち切るというようなことは表明をされておりませんので、すぐそういうことで断ち切られるという状況ではないかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。行く行くはわかりませんが、今現在ではそういったことにはならないということで承知をいたしました。

もう1つの質問ですけれども、従来、農地・水環境保全ということをしていました。一昨年から多面的機能支払交付金に変わっておりますけれども、制度そのものは変わりませんが、事業の内容がより緩和になって、また、3割ちょっとかな、アップになっておるわけでありまして。これはこれで私のところも利用させていただいているんですけれども、一昨年は、要するに、補助金の支払い時期なんです。2年前が、従来大体6月ぐらいまでに入っていました、ずっと入っていましたけれども、9月になりました。昨年は何とびっくり12月末に入ってきたんですね。行政の窓口もその通帳を見てから事業をしてくださいと、事前着工はだめですよと言われておりますけれども、実際、年末年始を含めたら2カ月ちょっとしかないわけですね。その中で年間の事業をしているところがほとんど使えないし、もしくは冬場になりますとセメントなんかなかなか難しい面がありますので、これは国の事業、県からも含めてありはしますけれども、でありますので、やっぱり利用者とか地域の声として、これをやっぱり実際本当に活用しやすいような形でしてくれないと、これはよその地区に聞いても同じことを言われるんです。こういった支払いをされたら、何のためかわからんと、そこに無駄が出てくると、要らんものにも金ば使ってしまうかんと、なってしまうので、ぜひこの行政の窓口としてしっかり県を通じながら県のほうに申し入れをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

多面的機能の交付金事業につきましては、以前は地域協業会というところより各活動組織へ支払いを行っていたところがございますけれども、昨年度から市町を経由して交付金を支払う制度に変更になっております。できるだけ早目の交付ができるように事務を進めておりますけれども、本年度は国の交付決定が8月中ぐらいになる予定とお聞きをしております。その後、各組織への交付は早目に行っていきたいと考えております。

また、発足当時からそれぞれ制度も追加になったり名称も変わったりということで変更が出てきておりますけれども、地元からの要望も多種多様になっておりますので、その分は要望も上部機関に行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それと関連ですけれども、この分が多面的に変わりがして、ことしで3年目になりますかね、なっております。この制度が、これも5年くりだったですもんね。前の農地・水もそ

うやったけん、5年くくりになっております。その後はちょっとなかなか今の段階では定かでわかりはしませんけれども、一応一つの5年くくりとして見たときに、私がいつもこう思いますのは、エリア、面で事業してくれと、地域でそれを守ってくれというのが基本なんです。そうしますと、我々の圃場整備は25町歩ありますけれども、それはしっかりとできるんですよ。しっかりと以上にできるんですね、また交付金が上がったから、そこにまたかぶせてしておりますけれども。せっかく有効的に使うために、これをやっぱり中山間でありましてところの茶畑が多いんですけれども、そちらの農道、一つのつながった線としてできないかということでもあります。現実的にはそれはできないということを言われます。面で捉えてくれと、やはり耕作放棄地も一緒に地域でこうしながら保全に努めてくれと、そうしないと出さないよということでもありますけれども、それ現実的に非常にできないというか難しい話でありますので、ただ、農道が想像以上に荒れてきているわけですね。そしたら、例えば、今までテラーで行きよったところが今度はもう乗用で行くよと、しかし、乗用の人は道がないとつくらんよと、茶畑あるばってんということもありますので、その点ではまず線としての農道、そちらを本当に昔みたいに公役でというのが今、現実的には非常に集まる人も厳しいし、ますます荒れていくばかりだし、イノシシはますます水路なんかも来ていますので、その農道への転用ができるような形で、もしくは別の補助金があったらなおいいんでしょうけれども、今の多面的な活動の利用の仕方を転用できないかと思いますが、そこら辺については担当課でも結構ですけれども、御意見をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員御質問の部分はエリア内の話ではなく、エリア外の話（「エリアに最初出したんですよ。しかし、それが該当にならなかったんです」と呼ぶ者あり）そのエリア内であれば路面維持として活動はできるかと思いますが、そういう意味ではないんですかね。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

エリア内というか、一番当初の計画の中ではエリアからここまで広げようと計画を出したわけですね。ところが、そこは面として荒れていますもんだから、その分は逆に使えないということになったわけです。ですので、基本的には荒れていてもそこを保全というかな、草生やしてしっかりと努めないといけないわけですがけれども、どうしても面でしかだめなんだから該当にならなかったということでもありますので、一つの線として農道を延長線上に利用できないかということです。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

その当初出された計画から変更等もあり得ると思いますので、その分はまた後日御相談をいただければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

制度も一番しょっぱなの七、八年前からすると相当緩和になっていますので、今、課長おっしゃいますようなことで、一番当初のことは別にして、もう一回再度上げてみてくださいということで、そこでまた審議をしましょうということで御答弁をいただきました。

それじゃ、次の農林関係の中で有害鳥獣の補助についてであります。耕作放棄地がふえています中で、イノシシの被害も当然ふえてきているわけであります。嬉野市の状況を見たときにイノシシの防除対策を調べたんですが、私もちょっと適用させていただいたんですが、基本的には資材の3割を補助で2戸以上の隣接地ということになっているわけではありますけれども、それは認識はしているんですけども、よそのところを見たときに嬉野市のホームページは、有害鳥獣については下のほうに小さく農林課のほうにお尋ねくださいとなっているわけですね。他市がどうのこうのじゃないけれども、そこんにはしっかり説明まであるわけですよ。ですので、せつかくですので、ホームページの中に恒常的な基本的なことだけでも載せていただきたいなと思うことが1つと、今の嬉野市の状況、今私が言いました3割補助で2戸以上というのは間違いないのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今の御質問でございますけれども、おっしゃるように、2戸以上で3割以内、それと、それぞれワイヤーメッシュ柵、電気牧柵等ございますけれども、上限額がございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これも隣のところですけれども、鹿島市さんがですね、現状からいきます。現状からいきますと、非常に耕作放棄地がふえていると、2戸以上となりますといろんな制限が、今の現

状からしますと荒れてきていますもんだから、それでも一生懸命一人でもあそこは隣接地とちょっと離れていても、つくっておられるんですね。そういったところはやっぱり1戸でも該当にしますと、その分を当然防除柵は張れるわけですよ。ですので、つながにやいかんということになりますと、なかなか条件に合わないとか、特に中山間とか水田の山田あたりになりますと、そういったことがあっておるわけでありまして。

そういった中で、鹿島市が1戸からで可能な形になっていまして、最高20万円まで何回も出していいですよということで補助をなさっておられます。そういったところの適地が嬉野市にあったら、ああ、いいなというのがありますけれども、鹿島市の例は御存じでしたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

鹿島市の状況は、ちょっとまだ把握はしておりませんでしたけれども、うちのほうも1戸であっても補助はございます。ただ、率として6分の1に落ちてきます。それと、先ほど申しました補助の上限額も落ちてくるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

1戸の場合は、その状況がどうしてもということがあって基本的には2戸以上ですもんね、そうなんですね。ですので、2戸で何とかしてくださいということがありますので、飛び地でどうしてもという状況によっては1戸からでもいいですよということの一つの緩和があります。それでも6分の1ということでもありますので、いいところばかりではありませんけれども、鹿島市が1人でもそれも20万円まで何回もということであっておりますので、ぜひ参考にしていただいて、こういった事態が非常にあるということも頭に入れながら今後の参考にしていただいたらと思うわけでありまして。

最後の質問に入ります。

原発の高レベル放射性廃棄物の最終処分についてであります。5年前の東日本大震災の津波を受けまして福島原発の惨状は全世界を震撼させました。私はそれまで絶対安心の原発と思っておりました。しかし、原発の恐ろしさと同時に安全神話がもろくも崩れ去ったわけがあります。原発の再稼働が議論される中で、先般の報道によりますと、佐賀県の玄海町長が高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のごみの最終処分の受け入れを前向きに検討したいという発言がされたわけでありまして。その報道を見て、再稼働等含めてですけれども、市長の所

感をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高レベル放射性廃棄物の最終処分についてということでございまして、玄海町長さんの発言につきましては、趣旨がそのようなことでは発言していないというふうなことでございましたので、私としてはこれについては、特にいろんな意見を挟むことは必要ないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、それと別に原発の再稼働についての御意見はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原発の再稼働をどうするのかということでございますけれども、以前から私は原発の再稼働については反対をするというか、認めないという立場でありますので、再稼働についてはぜひ中止をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長の答弁、以前も確認しましたので、市長の考えは聞いておりました。福島を受けながら国は新しい基準を設けて地震、津波等の対応には、それでもやっぱり懐疑があるわけでありまして、国は原発をベースロードとしながら使うということでありまして、その中で、私がぜひ示していただきたいのは原発依存の年限なんですね。いつ終息して、そして再生可能エネルギーに、一編にいかんまでも持っていきたいということで示しをしていただきたい。ただ、現状の中に私は今の経済状況から見たときには並行して使うこともやむを得ないと思うわけでありまして、そういった中で、福島は本当に、ああいった5年前ですけれども、忘れちゃ絶対いけないわけでありまして、万が一あってはならないわけでありまして、

そういった中で、先般の熊本の地震も含めてですけれども、日本は海岸沿いにずっと原発

がありまして、これは海水で冷却するということがっておりますので、いろんな面で裏腹にあってはならないと言いながら、また、いろんな新基準を決めながら施策もしているんでしょうけれども、常に何でも、津波からすぐに原発ということ想定されるわけでありまして。日本の原発につきましては、政府が今まで自治体のほうに埋蔵を含めて任せてしていましたが、今後は国で一つの指針を示すということで、海岸沿いに埋設処分の方向で持っていきたいということで報道がっております。この原発を続けていくなれば、高レベル放射性廃棄物の最終処分方法についてもしっかりと決めながらしていかないと、また再稼働あり、原発ありきでいつにとどめを知らない、いつ原発がああいった形の福島の状態になるかわからないということでもありますので、これをしっかりと国が示していただきたいと思うわけでありまして、いろんな資料を見てもみますと、各地にあります原発の7割、8割がレベルが満杯に近い状態になっていると、原発の各プールにたまってしまっているということがっております。

その中で、処理としては、フィンランドのオンカロ、こちらが世界で認められている処分場ということでもあります。小泉元首相も現地に行かれまして、500メートルちょっと、520メートルですか、地下に掘って、10万年もかけないと無毒化にできないということを聞きながら、原発をとめないで最終処分ができないと声高く言っておられます。エネルギー問題をしっかりと政府が先延ばしせずに努めていくことが大事じゃないかと、私なりに思うわけですけれども、市長の考えをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

政権与党におかれましては、最終的には原発に頼らないエネルギーをとということで動いておられますので、ぜひそういう時代が早く来ればいいなというふうに思っております。

また、私は最終処分というのは実際まだ世界のどこでもできていないというふうに考えているわけございまして、最終処分するまで保管をしているというふうな状況だろうと思っておりますので、やはり物事を起きた場合には処分をするということが本当に的確にできるようなことにならないとやはり安心できないというふうに思いますので、最終保管ではなくて、最終処分する方法をまず人類が英知を集めて、今取り組むべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長のおっしゃられるとおりだと私も思っております。その中で、それでも

やっぱり政府は安全が確認されたところについては再稼働をするということを言っているわけでありまして。原発の不安を抱える佐賀県におきまして、玄海から30キロ圏内だけではなく、県、自治体がまとまってこの高レベル放射性廃棄物の処分につきまして政府に早急な対応を要望するようなことを意見として上げることは、市長、考えておられませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

玄海原発の問題に関して、私たちは市長会としては真正面から向き合ってきたところがございます、いわゆる現在組織をつくっておりますのは、組織といいますか、メンバーとして一緒にやっておりますのは、いわゆる唐津市さん、それから玄海町さん、それから伊万里市さん、この3市を除いた市では一緒に今行動をしておりますので、だから、九電さんの説明も一緒に受けますし、意見を述べるときは意見を述べるというようなことでございますので、そういう組織の中で、私としてはそのようなことをできたら発言をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長にやっぱり私も頭が下がりますのは、先般の新聞でもありましたように、堂々と自分の意見をしっかりと述べられるということで感心しております。それで、この意見をしっかりと国のほうに届くような形で今後も取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

山下議員、ちょっと待ってください。先ほどの農業問題について農林課長から追加の答弁がございますので。農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほど法人化の進捗状況の御質問の中で、法人の経営面積についてお尋ねがありました。それで、昨年5法人が法人化をなされておりますけれども、水田の経営面積といたしまして16ヘクタールから38ヘクタールとなっております。平均で24.1ヘクタールが経営面積となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

以上で山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時20分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号3番川内聖二です。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中を足を運んでくださりまして、まことにありがとうございます。

ことしの4月14日に、本日でちょうど2カ月になります。熊本地方を震源とします地震が発生し、大きな被害をもたらし、この災害で亡くなられた方々には哀悼の意を表するとともに、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

また、質問に入る前に、訂正とおわびを申し上げます。

2項目めの通告書の質問の中で、ことしの4月7日の「朝6時頃は風速35mの突風を観測」と書いておりますが、「風速21m」の誤りで、申しわけございませんでした。訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。今回の私の質問は、大きく分けて3項目について質問をいたします。

まず1つ目は、新幹線の高架橋について、2つ目は、台風等の荒天時の通学について、そして最後に、嬉野市公衆無線LANサービスについて質問をいたしたいと思います。

それでは、1つ目の新幹線の高架橋について質問をいたします。

平成34年の開業予定に向けて現在、新幹線高架橋の工事も順調に進んでおります。ことしの2月に北海道新幹線の駅舎等の視察を行い、高架橋の防音壁についてもお話を伺ってまいりました。そこで、市としては、高架橋の防音壁についてはどのような構想を持たれているかをお伺いしたいと思います。

また、再質問及び大きな項目の2つ目以降の質問につきましては、質問席から質問をしたいと思います。どうぞよろしくようお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

川内聖二議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。お尋ねにつきましては、新幹線の高架橋についてということでございます。

平成34年の開業予定に向け、現在、新幹線高架橋の工事も順調に進んでいると。そこで、

高架橋の防音壁についてどのような構想を持っているかということでお尋ねでございます。

新幹線建設工事につきましては、おかげさまで順調に進捗しているところでございます。

議員御質問の高架橋の防音壁につきましては、高架橋の一部が嬉野市景観計画における市街地ゾーンに含まれることから、防音壁の圧迫感を軽減する目的で、透明板による施工について、平成27年10月に鉄道建設・運輸施設整備支援機構へ要望書を提出いたしております。技術面や費用両面との課題はございますが、新幹線の走行が見えることで地元住民の新幹線に対する愛着や地域全体の活性化につながるものと考え、今後につきましても引き続き関係機関へ要望を行ってまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

市長、どうもありがとうございました。

市長のお話では、防音壁をクリア板のほうで機構のほうに要望をするということで再度確認いたしますが、認識してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

専門的な用語はわかりませんが、議員御発言のように、クリア板、いわゆる透明の板で防音壁を設置していただければ新幹線が走るといっても見える景観になるわけでございますので、そういう景観について御理解をいただきたいということで要望しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

所管のほうにお尋ねしますが、防音壁は、今、市長のほうからは要望といたしまして、透明板の使用をしていただくようにしていただくんですが、全部で高さが、以前お聞きした話では3メートルほどあるとお伺いしたんですけど、それ全部を透明板のほうに要望していただけるんでしょうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今現在、防音壁につきましては、高さが2メートルから3.5メートルまでの3パターンがあるというふうにお伺いをいたしております。

市長が答弁をいたしましたように、私どもといたしましては、見える区間、三坂のトンネルの出口から井手川内のトンネルに入る区間につきまして、できれば全てを透明板での施工をお願いしたいと要望を出しておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

どうもありがとうございます。

私も2月に北海道の北斗市さんのほうへ視察に行つてまいりました。そちらのほうで高架橋の反省点としまして、透明板を北斗市さんのほうは使っていらっしゃいませんでした。そのため、新幹線を利用されたお客様方が北海道の大地に入られて、車窓から北海道を見ることができなかつたことを深く反省されておりました。

そこで、当市のほうも、先ほど課長が申しあげましたように、三坂から井手川内の区間を、全国の日本の駅の中ではトンネルからトンネルに挟まれた駅というのは幾つもあるとは思いますが、嬉野のように短いトンネル区間、1キロほどだと思はれますが、透明板にしてください、新幹線が見えるまちとして、また、嬉野温泉をPRしていただければと私も思っておりますので、今後、機構側さんのほうとは強く要望をこれからも言っていただき、透明化にさせていただきたいとお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2項目めの質問に移りたいと思います。

台風等の荒天時の通学について質問をしたいと思ひます。

ことしの4月7日は春の嵐で、早朝の3時ごろから9時ごろまで風速10メートルほどの強い嵐がたびたび吹いておりました。朝の6時ごろには風速21メートルの突風を観測し、家も揺れるほどの荒天でした。当日は春の交通安全週間でもあり、通学路の交差点には、警察の方々に交通指導員さん、そして、各地区の保護者の方々が子どもたちの登校を見守られていました。このような荒天や台風、大雨、そして大雪の天気のはきは、どのような防災対策を行われているかをお伺いしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

台風等の荒天時の通学についてということでございますので、お答えをしたいと思ひますが、その前に、気象庁のデータで、嬉野市内の4月の状況を調べてみました。議員が発言さ

れております21メートルは最大瞬間風速21メートルで、4月7日が一番強いときでございました。そういう状況にあつて御心配をいただいたのだらうと思います。

そういったことで、児童・生徒の安全の確保につきましては、私ども教育委員会としては、さまざま情報を取り入れながら取り組んでいるところでございますけれども、特に自然災害から児童・生徒を守るという面では、台風、それから大雨、大雪などがございます。特に台風とか大雪のときについては、事前に情報等がいただける関係で早目に対応します。2月のあの大雪のときは、ちょうど前日は日曜日でしたけれども、日曜日の午前中、休校という形でとっております。そういうふうなことで、いわゆる情報を得ながら対処をしているところでございます。どうしても子どもさんたちが学校にいるときには文書で、低学年でいきますとお手紙という表現になろうかと思っておりますけれども、そういうふうな形でありますとか、それから携帯電話等もございます。それから、幸い今は防災無線がございますので、そういうものを駆使して確実に届けているところでございます。

ちょうど4月7日は警報等が出ておらず、事前の予報等が困難でございました。したがって、実は、保護者、地域の方々への事前の連絡等はしておりません。4月7日で一番強かったわけでございますけれども、かえって急な登校時間を変更するという事は、逆に混乱を招くというふうなこともございまして、学校の独自性に任せたところでございます。

ただ、風が強かったもんですから、当日は、子どもたちの登校後、事故等があつていないかどうか、それぞれの学校の状況を調査いたしました。幸いにして事故等もなく、安堵したところでございます。

今後、児童・生徒の安全を守るために、事前に予測できる場合は、先ほども言いました文書とかメール配信、まちc o m iメールあたりはほとんどお持ちでございますので、それに防災無線などを駆使して事前にお知らせをしまいたいというふうに思います。

それと同時に、どうしても登下校の際、今後考えられますのは、雷雨注意報、雷ですね、ひょうとか場合によっては降る場合があります。そういうときに関しては、どうしても拠点的に対処しなくちゃならない部分がありますので、そういう場合にあつては、自分の身は自分で守るという防災教育あたりをやはり充実をしていかななくちゃいけないなというふうに思っているところでございますので、そういう学校での取り組みをしながら、地域の方、保護者の方にもお願いして、子どもの安心・安全な登校を保持していきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

現在ほとんどの方々の方が携帯電話を所持されているということで、今、教育長が申された、

まちc o m iメールですけど、私もまちc o m iメールをちょっと保護者の方からお伺いいたしました。今回、登校中、子どもたちにも何事もなく、そしてまた学校独自によって、反対に登校時間をおくらせたりしたら混乱を招くということで、学校独自のほうの判断で登校をさせたということで承知いたしました。

そのまちc o m iメールですけど、これは災害時だけではなくていろんな方面で活用されていると思いますが、このメール自体を私も知って、例えば道路を走っていて、子どもたちが通学路のところに、要するに今回の風の場合は、工事中の看板とかなんとかが倒れて登校の妨げをしていたというときなどにメールを打つとします。それをまた学校側で確認をされる方はいらっしゃるんですかね、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、まちc o m iメールに登録をしているのは、大体、各学校、教頭が発信元です。したがって、教頭に情報が集まるようにしておけば、そういう個々については周知ができるんじゃないかと思います。

ですから、これまではそこまではあっていませんので、急遽そういう部分があるということであれば、保護者の皆さんからということで学校のほうにいただくというふうなことにすればいいのではないかなと思いますけれども、このまちc o m iメールについては、大体、入学式のときに入学説明会が終わった後、職員が携帯の、あるいはスマホを出していただいて、その場で入力をして確実に入れてもらうように登録をしております。ですから、消されていない方は、ずっと卒業された保護者の方のところにも自動的に配信はされますので、そういったところでは、小・中学校の様子あたりは卒業された方から聞いたりしておりますので、逆に無理して消さんでもよかとやなかですかという言い方はしていますが、そういったことで今後研究をちょっとしてみたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

教育長、よくわかりました。

それでは、私としては、このまちc o m iメールを学校側と保護者さんだけではなくて、できれば市民の皆様方にも周知をしていただいて、要するに、いざ子どもたちの通学、また、ほか、登校時だけではなくていろんな事件が起きた場合とか、それなど、災害等の防災に対して活用をしていただきたいと思いますので、これは、すみません、私が確認しなくてわからないんですけど、市報か何かでも取り上げて、市民の皆様方には周知はされているんです

か、お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

基本的には学校での連絡網の一環として使っていますから、市報等でのものはございません。したがって、市報等、一般的な情報ということになると、もう1つ行政のほうのシステムがありますので、そちらのほうで使っていただいてもいいのではないかなと思います。あくまでも学校から発信をするというまちc o m iメールのスタイルでありますので、一応そんなふうを考えていますけど。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

子どもたちを災害から守るために重要な決まりやマニュアルがあるとは思いますが、マニュアルとは別に嬉野市独自の方法も取り入れられて、今後子どもたちを災害から守るような方法をとっていただきたいとお願いをしたいと思います。

市長、最後にお伺いしますが、よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子どもたちを災害等から、また犯罪等から守っていくというのは、地域全体の課題でもあるわけでごさいます、今でも早朝とか夕方老人クラブの皆さん方が地域で子どもたちを迎えていただいておりますし、また、コミュニティの皆さん方とか民生委員の皆さん方におかれましては、いわゆる青パトによるパトロールとか、また、地域では地区を挙げて青パトを行っていただいておりますところもあるわけでごさいます、そういう点では、防犯・防災体制というのは、今、嬉野市内では十分できているのではないかなと思っております。ただ、議員おっしゃいますように、これをやはり継続しないと成果としては上がってこないというふうに思っておりますので、そこら辺についてはぜひ継続していただくように、私どもも機会を捉えてお願いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、今後も官民一体となりまして、これまで以上に子どもたちを災害から守ってい

ただくようお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、嬉野市公衆無線LANサービスについてお伺いをしたいと思います。

現在、嬉野市公衆無線LANサービス、b i h a d a Wi-FiとU r e s h i n o C i t y Wi-Fiを観光客の皆様や増加傾向にある海外から来訪されている方々、また、来庁された方々の利便性をよくするために設置してもらっています。現行で利用できる時間帯は6時から22時となっていますが、設置してある場所によっては、現行のままでも十分なところもあれば、22時まででは利用時間が短いところもあるのではないかと思いますので、利用時間についてお伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提言の、いわゆるWi-Fiについてでございますけれども、U r e s h i n o C i t y Wi-Fiは、嬉野、塩田両庁舎及び嬉野市公会堂で平成25年1月に設置しております。

利用時間につきましては、両庁舎については8時30分から17時15分、嬉野市公会堂は利用者の利用時間に合わせて利用できるようにいたしておるところでございます。

また、b i h a d a Wi-Fiは、主に国内外の観光客等の方々の利便性向上を図るため、市内に15カ所設置をしているところでございます。

利用時間につきましては、朝8時から夜8時までとしておりましたけれども、観光客の皆さんの最近、まち歩きの間を考慮いたしまして、朝6時から夜10時までに延長したところでございます。

公衆無線LANは、エリア内であれば誰でも利用可能であるため、公安上及び青少年健全育成の両面及び通信業者の民業圧迫を考慮して、所管及び通信業者と協議をいたしまして現行での運用としており、現時点ではさらなる利用時間の延長は考えておりません。

以上でお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

延長されたばかりということなのですが、これまで所管のほうに使用時間について、何らかお尋ねは来なかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

使用時間についての観光客の方からの相談といえますか、そういったものはございません

でした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

利用時間、要するにプロバイダーさんと御契約をされているとは思いますが、朝6時から夜10時までの使用時間なんですけど、それ以上になればまた、利用料金というのが別に大きくかかってくるんですかね、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光サイドの分のみのお返事となりますけれども、利用時間等がふえれば、大きくはないんですけども、費用面についてはふえるということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

利用料金に関しては、大きくは差額はないんですかね、再度確認いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

時間延長によりまして費用の増加はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

利用時間で料金は関係ないということで認識してよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

できれば、私が言いたかったのは、外国の方が見えられて、長時間にわたって自分の国のドラマ等を見たり、そして、飲食店関係で夜遅くまで、10時以降まで嬉野のまちを楽しんでいらっしゃる方からいけば、10時までというのは、はっきり言って短過ぎるのではないかなと思ったものですから今回質問をいたしました。

先ほど市長は、延長したばかりで今のところは10時までで、これからまた延長をする予定はありませんということなのですが、今、料金的にも変わらなければ、せつかくのおもてなしの心でここまでWi-Fiを設置していただき、市長も端末機を利用してたくさんの情報を発信されていると思いますので、特に利便性は十分御存じだと思いますので、今後、利用時間の検討はできないでしょうか、改めてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げた一部ではございますけれども、やはり民間の業者の業務圧迫ということがどのような形で出てくるのかということを一応研究させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

最後に1つ、箇所箇所、今、15カ所を設置していただいているということなんですけど、要するに、22時までで、現行のままでも結構な場所もあれば、延長していただく場所、それを仕分けしていただいて、要するに、嬉野の商店街等とか、この中にありました広川原キャンプ場、季節的に開設されますが、あそこなんかは電話もほとんどつながらないと言っても過言ではないと思うんですけど、そのようなところは、できればほかの通信網がありませんので、延期していただくように今後検討のほどよろしくお願いいたします。

最後に、市長よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

広川原のキャンプ場につきましては以前から課題になっておりまして、通信業者の方ともいろいろ話をしているわけでございますけれども、まだやはり電話については十分通話ができないということもあるわけでございますので、Wi-Fiは利用される率が非常に高くなっておりまして、そこらについては研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。それは今後検討をしていただき、利用時間が今まで以上に長くなることをお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

議席番号6番辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら質問を行ってまいりたいと思います。

昨日来、同僚議員より発言がありますように、4月14日、16日、熊本、大分で発生しました震災におきまして、お亡くなりになられました皆様と御遺族に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災をされた皆様にお見舞いを申し上げます。

今回の質問につきましては、嬉野市において災害が発生した後の対応についてと地域コミュニティの運営についてであります。

3.11、東北の震災の記憶がまだ十分に冷めやらぬ中、先般、熊本、大分で地震が発生いたしました。熊本におきましては、災害の少ないまちとして企業誘致を行っていたように、九州におきましては、大地震には縁がないというふうに思っておりましたが、こんな身近なところで大きな災害が発生し、自然災害に対する対応について改めて考えさせられたところでございます。

地震発生後の報道等を見ておきますと、日本列島全体に断層が走り、いつどこで発生してもおかしくないような状況であります。

幸いに嬉野市におきましては断層はありませんけれども、ある地震の専門家の意見では、断層のあるなしにかかわらず、どこでも発生してもおかしくない、ましてや、地震の予知などはできないとの意見もあり、だから、備えと対応が大事であるというふうな話でありました。あわせて、豪雨や台風、北日本での豪雪などを考えれば、日本は災害列島と言っても過言ではありません。

そういった意味では、災害に対する備えは不断に行わなければなりません、災害を受けた後の復旧も重要なことではないかというふうに思っております。

そこで、当市において、災害対策の一つといたしまして、支援物資の受け入れ場所の確保はできているのかということをお尋ねをいたします。

次に、地域コミュニティの運営についてお尋ねをいたします。

現在、市内小学校区ごとに地域コミュニティが立ち上げられ、地域の皆様の御努力で順調

な運営がなされています。

そういった中で、運営費の執行についての意見を伺うことがあります。そこで、コミュニティの運営費になります交付金の算定方法はどうかお尋ねし、再質問は質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が、嬉野市で災害が起きた場合の対策についてということでございます。

そういう中で、まず1点目、支援物資受け入れ場所の確保は十分にできているかということでございます。

避難所を開設して、施設内の一部で確保する方法や災害時に休校となる学校施設の一部等及び市の備蓄倉庫を活用できるところでございます。

また、小学校の施設をお借りすることができれば校区内に1つは支援物資保管倉庫ができますので、できる限り均等に物資の支援を行うことができると考えておるところでございます。

次、2点目の地域コミュニティの交付金の算定方法はということでございます。

交付金の算定方法につきましては、基本額が平成28年度予算の場合は560万円の半分を均等割、半分を人口割で交付しておりまして、加えて均等に15万円と世帯当たり150円の標準的活動費を、さらに、加えて一律に加算活動費を1コミュニティ当たり30万円交付しています。最も多いのが嬉野地区で少ないのが塩田地区で、平均で144万9,142円となります。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はい、ありがとうございました。

質問に入ります前に、昨日来、防災計画等々の話が出ておりました。そういった中で、先ほど壇上で申し上げましたように、防災に関する計画並びにその執行について、これはもう不断、要するに必ず続けていかなければならない事項でございますけれども、ただ、日本列島、災害が多いというふうな話をしましたけれども、そういった防災の措置をするに当たって非常に多額な費用が必要になってくるというふうなことで、市単独の、要するに自主財源の中で賄うことは非常にできないというふうに認識しております。

そういった中で、国なり県なりの、要するに事業等を受けながら順次進めていかなければ

ならない事項だというふうに思いますけれども、前もこのことに関しましては議論いたしましたが、要するに、国、県の事業につきましては、採択要件があるというふうなことでございました。その採択要件をクリアしても、いわゆる公共のものほかに民間の部分につきましては負担金が発生するというふうなことで、採択になっても実際に着手できないという部分がかかなりあるだろうというふうに私は認識しておりますけれども、建設・新幹線課長、担当課としてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、公共土木災害、また農林災害等につきましては、どうしても、国、県の採択の要件というのが定められております。公共土木災害等につきましては、個人の負担というのがありますけれども、例えば急傾斜地崩壊防止事業とか、そういったものになりますれば、どうしても個人の財産を守るという一面もございますので、どうしても地元の負担金というのが生じてくるというのはしょうがないところだというふうに認識はいたしております。

ただ、そういったいろいろな事業の種類がございますので、私どもといたしましては、できる限り地元の負担が少ないような手法と申しますか、採択要件等を御提示できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった中において、いわゆる財産の確保というか、そういった部分を進めていくに当たっても、日本全国を考えれば永久に、これは終わりが来ないことだろうというふうに私は思っております。

そういった中で、ハザードマップ等々を全市内に配布して、レッドゾーン、イエローゾーンというふうな区分けをされておりますけれども、ただ、認識の中に、レッドゾーンに指定されたからすぐ公共的な事業に採択されるんじゃないかなって勘違いされている方も非常に多いと思うんですよ。そういった中で、市長がいつも言われておりますように、早目早目の避難の勧告なり命令なりを出していくというふうな中で、まず第一に、財産よりも命が最優先だというふうな考えの中でそういったことは非常に大切だろうというふうに思いますけれども、ただ、そういった認識というか啓蒙というか、そこの部分はまだ足りないかなというふうなことを常日ごろ思っているんですけれども、私たち議員を含め、あるいは職員さん、

あるいは行政嘱託員さんの中で、そういった考え、命が大事だよ、自主避難も含めまして命の確保が最優先ということで、そういった認識というか意識づけ、これをしていくのは大切なことだろうというふうに思うんですけれども、そこら辺に認識について、市長、見解、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

熊本の地震もですけど、その前の北関東の常総市の水害とか、いろいろ大きな被害が出ているところがございます、そういう被害を受けまして私たちがセミナーを受けるわけもございますけれども、最近よくセミナーで言われますのは、やはりトップの責任として、いわゆる避難の警告、勧告、そういうものを出すのにちゅうちょをしてはいけないということで、早過ぎるとかいう意見も出るかわからんけれども、できるだけ早く決断しなさいというふうな指導に変わってきましたので、そういう点はしっかり努力しなくてはならないと思っております。

また、災害が発生した後、避難をするということになりますと、いわゆる二重の被害の可能性があるのでございますので、最近ではセミナーに行きましても、とにかく議員御発言のように、早目早目に対策を打てというのが主導になっておりますので、私たちがそういうことで努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今言われるように、早目早目の勧告等をしていただかなきゃならないんですけれども、ただ、市民の受けとめ方、心構えとして、やはりもうオオカミ少年じゃないんですけれども、何回も何回もそういった空振りがあったのは、かえってよかったねというような意識に持っていただくように、今後は指導というか啓蒙をしていかなければならないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そこで、質問に入りたいと思っておりますけれども、昨日来の質問と大分かぶっております、答えも大分いただいておりますし、また、以前に質問をしたことをまた上げておりますので、非常に恐縮なんですけれども、ほおかむりをしながらずっと質問を続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、支援物資の受け入れ場所の確保は十分にできているのかというのは、以前議論をいたしましたときに、いわゆる公共施設等々を利用しながら、あるいは場合によっては

地域の自治公民館も利用しながらというふうなお答えでありました。その認識に変わりはないかということで、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

支援物資の受け入れの場所ということにつきましては、先ほどお答え申し上げましたように、それぞれの地域が全体的に被災しているという状況になりますと、やはりしばらくの間になると思いますけど、各小学校でそういうふうな施設を受け持っていたいただければ、コミュニティ地区の単位ぐらいでは、支援物資の、いわゆる補給場所ができるのではないかなというふうに思っておりますので、まずそういうところからスタートするということになるんじゃないかなと思っております。

また、各地区の公民館についても非常に重要に考えておりますけれども、今回、熊本地震で今もう反省点として出てきておりますのが、全国から、いわゆる支援物資はとにかくどんどん集まってきているわけがございますけれども、それをまた末端に配る、そういうシステムが確立できていなかったというふうな反省点が出ているようでございますので、議員の御提案でもございますので、そこら辺については、嬉野市でもしっかり研究をしていかなければならないというように思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

日本国民の好意といいますか、温かい気持ちでそういった支援物資を送られてくるわけなんですけど、ただ、集中した場合に、保管場所というのは非常に困るんじゃないかなというふうに思うんですよ。

3.11の後にも質問したことなんですけれども、いわゆる場所によってはもう保管場所がないというふうなことで、プールの水を抜いてプールに保管をし、ブルーシートで対応したというような状況もあったわけですので、いわゆる公共施設、あるいは自治公民館を含めて今のところ十分とお考えだろうと思っておりますけど、それプラスにそのとき議論したんですけれども、民間の屋根つきの倉庫とか、そういった部分と話し合いをしながら協定を結んでおく必要はないのかというふうな議論をした覚えがあります。そこら辺について、そのとき多分、総務企画部長だったと思うんですけれども、御意見いかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えいたします。

確かに議員の発言のとおり、民間のあいた倉庫の活用というのは十分できるかと思いますので、その辺を含めて検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこら辺も含めて御検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、ボランティアの受け入れについてでございます。

以前もこの質問をしたときに、そのときのお答えとしては、社会福祉協議会が中心となって対応をするというふうなことだったので、そのことについて、まず確認を申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

災害時の復旧ボランティアについては、社会福祉協議会等の団体が主体となってやっていたということになっておりますので、私たちも社協さんと一緒にやっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

多分、社協さんの中でマニュアル等を十分もう作成はされているというふうに思いますけれども、ただ、本当に思わぬときに突発的に災害が起こったときに、その対応が十分できるのかというのをちょっと疑問に思ったところがありまして、そういった訓練というか、シミュレーションというか、そこら辺は、社協さんとしては年間にどれくらいやられておられるのでしょうか、御存じであれば。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

社協の訓練等については把握をいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

先ほども申し上げましたように、マニュアルはもう完全にできているというふうに思います。しかし、それを実際の行動に移せるかどうかというのは非常に難しい部分があると思いますので、中心は社協さんになっているかと思えますけど、市も十分対応しなければならないので、そこら辺含めまして連携をしながら、そういった訓練行動というか、そこら辺は十分今後やっていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺につきまして御見解をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の地震を受けまして、早目にそういった流れについて訓練をしていくということは考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今回もあった事例といいますか、要するに、何かボランティアをしたいということでどんどん全国から押しかけられて、いわゆる長期休業であったり、あるいは連休だったりとかに集中するんだけど、平日が人手が足りないというふうな状況の中でどう仕分けをしていくのかというのは、これは非常に重要になってくると思いますので、そこら辺も含めて、ぜひ訓練とかマニュアルとかしっかりとつくっていただければというふうに思いますが、そこら辺、重ねてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、今回の熊本につきましても、やはり平日が足りない、土日が多いということですので、今回、ボランティア、市民の方も参加いただくわけですが、こういったことも参考にしながら社協のほうと連携をとっていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、次に移ります。

罹災証明書の発行の手順はどうなっているのかということで質問をしておりますけれども、いわゆる被災後にいろんな制度を受けるためには、罹災証明書が必要だし、あるいは復興住宅というんですか、仮設住宅等々をできましても、そういった罹災証明書等々がそろわないとそれに移られないというふうに私は認識しておりますけれども、そういった意味で、罹災証明書の手順というのはどういうふうになっているのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、罹災証明につきましては、被害を受けられた方から罹災証明書の交付の申請書を提出いただいております。それをもちまして、今回、この物件、被災を受けたもの、この確認をいたします。その上で、被災があったというふうに確認できた上で罹災証明書の交付をいたしております。

今回の熊本地震、昨日数件ということで申し上げましたけど、今回、3名の方に罹災証明書を交付いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

罹災証明書を受けるための確認の作業なんですけれども、それは市の職員が行うか、どっかの専門家に委託をするのか、そこのところをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在は市の職員が実際に現場に赴いて確認をいたしております。

ただ、現在、災害対策基本法の一部改正があつておりまして、この罹災証明の交付につきましても改める必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

罹災証明書を改めなければならないと思っていますって、それ、こういった部分になるんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、罹災証明書の内容につきまして、罹災日、罹災場所、罹災の物件、原因、程度というようなことがありますけど、これはもう少し具体的に表示をするというようなことも必要だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

地震に限らず、あるいは台風だとか豪雨だとか、そういったときに被害を受けた家屋の調査に対して、今、職員さんが行うというふうな話だったんですけども、例えば今回みたいな大震災で、もうかなり大量な物件が出た場合に、当然、職員さんでは対応できない部分もあろうかと思えますけど、ただ、ふだんにそういった罹災証明書を発行する確認作業をする職員さんというのは、多分専門的な知識が必要じゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の確認、よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、罹災証明の交付の確認につきましては、安全・安心グループの職員ということで、専門知識を持って行っているということではございません。

ただ、熊本県の西原村のほうにも職員を派遣いたしておりますけど、住家の被害認定ということで、固定資産家屋評価の経験者、こういった職員を派遣いたしております。今後はこういった知識を持った者が対応していくべきと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった意味では、いつどんな災害が来てそういった手続をしなければならないかというふうな状況も出てくるかと思えますので、そういった知識の蓄積というんですか、職員さ

んのスキルアップということをよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

次に、復興住宅の想定はできているのかというふうなことですけれども、ちょっとその前にお話をしたいと思うんですけれども、いわゆる災害が起きた場合、第一義的には避難所というのが開設されるというふうに思ひます。そういった中で、これも以前議論したところでございますけれども、1日だとか、2日だとか、不特定多数じゃないですが、特定多数の方がいらっしやる中でそこら辺は我慢できる限界の日数だと思うんですけど、例えば1週間なり、それ以上になってきたときに、非常にコミュニケーションが苦手な方、あるいは私もそうなんですけど、いびきがひどいから、隣のスペースの方に迷惑かけるから一緒にそこにはいられないよというふうな方が出てくるというふうに思ひますよ。そういった中で、きょうの午前中の話の中に出てきましたように、車中泊で、いわゆるエコノミー症候群で二次被害的なところも今回出てきているような状況なんですけれども、そのときに話をしたのが、まず、要するにパーソナルスペースの確保のためにそういった仕切りは準備できているのかというふうな質問をいたしまして、当時の総務課長はできているというふうなお答えでございました。しかしながら、今言ったように、日数が過ぎれば、どうしてもそういったプライベートな部分が出てくるので、非常に厳しくなってくるというふうに思ひわけなんですけれども、そこで、これはきのうの答えだったかなと思ひますが、いわゆる復興住宅、仮設住宅の予定地はリストアップをしているというふうなお答えだったと思ひますけれども、その件に関しまして、もう一回お答えをいただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

具体的にここというところでの想定はいたしておりませんが、例えば公園のグラウンドとか、学校グラウンドも時間が短い期間であれば利用できるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

先ほど言いましたように、二次被害を防ぐためには、早く個人的なスペースを確保できるように仮設住宅等の早急な設置が大切だろうというふうに思ひますけれども、そういった意味では、予定地は確保しているのかというふうな質問をしております。

そういった中で、具体的にはと今お答えでしたけれども、いわゆる平地、平坦な部分が必要だというふうに思ひますけれども、一時的には公園等が考えられるわけなんですけれども、今言われるように、期間を区切ってというふうな話でした。そういった意味では、いろ

んな地区、ある地区で簡単に整地ができるような箇所、そこら辺をリストアップしながら、そしてまたその所有者との話し合いの中で協定なりなんなり結んでおく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺についての御見解をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、市内にそういったすぐに仮設住宅等の建設に向けた土地というふうな場所は私のほうで把握いたしておりませんが、今後はそういったところを一応把握しまして、そういった場合に備えるということで協定等が結ばればいいのかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いつどこでどの部分に被害があるのかというふうな想定、できませんので、各地区地区に一番適地を探しておいて、すぐ復興住宅なり、仮設住宅に取りかかれるように、ぜひリストアップ、あるいは協定、そこら辺のことを進めていただけておきたいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、以前もこれも質問したところでございますけれども、殿ノ木庭地区、ここはいわゆる袋小路といいましょうか、道路は、集落の一番最後のところはもう寸断されているところなんです。そういった意味では、集落まで行くところの道が寸断されれば、ちょっともう避難の方法がないというようなところだというふうに私は認識しております。市内見回して、殿ノ木庭地区が一番顕著じゃないかなというふうに思いますけれども、以前の議論の中では、要するに、消防団の活動に支障がないくらいの道幅でありながら、あるいは回転ができるようなところ、設置を必要だというふうな市長のお答えだったと思いますけれども、それプラス今回の震災を受けて、道が寸断されたときに避難道路として、いわゆる東部林道と殿ノ木庭地区の作業林道くらいの規模の道路をつくっておく必要があるんじゃないかというふうに思いますけど、再度の質問になるかと思いますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

殿ノ木庭地区のことにつきましては、市道山口殿ノ木庭線があるわけでございますけれども、私も現地も十分承知をいたしておりますけれども、なかなか狭隘なところに道路ができ

ているということで課題があるというふうには思っております。

今、議員御発言のように、両岩地区のほうに越えて道路をとという話は以前からあったわけでございますけど、実際はなかなか今の状況は道路の体をなしていないということがございますので、相当の費用と時間がかかると思いますので、やはり特に地区の方には御理解いただいて、災害の可能性のあるような場合については早目早目にやはりお知らせをして、まずは避難をしていただくということからお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今言われたように、早目の避難というのはもう十分大切なことだろうと思いますけど、それに加えて、今言われたように、予算の部分があると思いますので、いろんな制度を探していただきながら、ぜひそういった方向に進めていただければということで要望をしておきたいと思います。

次に、文化財が被災した場合、復旧の早急な着手はできるのかという質問でけれども、もう真っすぐ事例を挙げて言いますが、隣の市の例なんですけど、ある小高い山が昔の山城で文化財の指定を受けておって、その崩落した箇所、もう、すぐ近くに民家があるというふうな状況の中ですぐ対応をしようとしたけれども、文化財の指定を受けておってなかなか着手できないというふうな話を聞いたんです。そういったことがあるのかどうか、事例としてあるのかどうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原慎二君）

お答え申し上げます。

ただいまの議員の御質問の中の、山城において、民家等の被害が困ったという事例につきましては、ちょっと私どものほうでは把握をしていないところでございますけれども、その状況に応じて、修理等のやり方、保存等が私どものほうでは文化財保護法並びに当市では、文化財保護条例にのっとった形での対応ということが考えられるかと思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

じゃ、場合によってはすぐ着手できるというふうに認識しておってよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

場合によってという場合がどの程度なのかということはありませんけれども、基本的には、保護条例並びに文化財保護法におきましては、既存の届け出、ないしはそれに伴っての修理の届け出等、または現状の変更の届け出、そういった状況等がございまして、教育委員会の許可が必要ということの手続等がございます。

それとまたは、補助、助成等の補助金等の取り扱い等がございました場合には、国、県等との協議等を進めていくことがございますので、その中身によりまして、ある一定程度の協議の時間等が必要になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

遠くからでありますけれども、現場を、私ちょっと確認しておりますけど、山に接近した民家が二、三件あって非常に危険だなというふうな状況になっているんですけども、いわゆるブルーシートで対応した状況になっているんですよ。法律があればできないのかなという認識、納得せざるを得ないところもあるんですけども、これは人命にかかることが文化的に優先するのかなと非常に疑問に思ったものですから質問したんですけど、いわゆる手続はできるんですけども時間がかかるというふうに認識してよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

議員の御質問の中の、ちょっと先ほど申しましたとおり、山城等が文化財としての指定をされておることと、それに対応した民家のところが、民家も含めた文化財としての指定をされているものか、またはそれ以外のものなのかということで取り扱いの状況等が異なってくるかとも考えております。これが指定の文化財ということでございました場合には、補助の対象ということでそれなりの対応の仕方ということで、国、県等にそれなりの助成等を含めて申請を行っていくということがございますので、そのような対応の仕方ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

市内において、言ってみれば、震災、あるいは豪雨災害、嬉野市内には、もう山に迫ったような文化財もかなりあると思いますので、それが危険な状況になって、民家があって、人命が非常に危険に冒されているところに、ま、しょうがないんですかね。そういった意味で、何かすぐに対応できるような措置がないものか、そこら辺を研究していただきたいなと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

実際、今回の熊本震災の件でも、伝建地区に屋根の御相談がありました。うちのほうは、その方とも協議をいたしておりますけれども、その場合は御本人さんの意向、それから、うちの場合は、できたら国の補助金を使ったほうがいいですよと、しかし、基準は80%とか、その率もありますけどというお勧めはするんですけれども、嬉野の場合はそういった事例がございましたし、議員御指摘の文化財が市内、国指定、県指定、市の指定がありますけれども、ちょっと想定はできませんけれども、そのときには県と国とかに協議をして、速やかに行っていくようなことで御理解をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

人命にかかわるような状況があれば、そういったことも考慮しながらちょっと研究をしていただければなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、7番目でございますけれども、今回新聞報道等にもでかかど嬉野の庁舎の耐震化のことについては報道がなされました。昨日来、嬉野庁舎のことにつきましては質問が出ておりますけれども、今後、嬉野庁舎の長いスパンでの市長の取り扱いの見解について、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野庁舎の耐震化についてということでございまして、今後の考え方ということでございまして、嬉野庁舎の本庁舎は昭和37年築で、第2庁舎が昭和55年築となっております。耐震診断の対象となっております、このたびの熊本地震について、大きな被害を受けたとの報

告はありませんので、一定の強度は確保していると思いますけれども、厳密には、やはり耐震診断を実施してみないとわからないというのが現状でございます。

そういうことで、今回、震災もございましたので、今後、委員会等も設置いたしまして、嬉野庁舎の今後のあり方について検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今回は震災のことで質問をずっとしているんですが、熊本県の宇城市やったですかね、庁舎自体がもうひしゃげてしまったような状況で、いわゆる行政の建物というものは災害が起こったときの司令塔にならなければならない重要な建物だというふうに認識しておりますけれども、そういった意味で、嬉野庁舎、耐震審査というふうな話だったんですけれども、それと並行して考えなければならぬのが、老朽化によって建てかえをするのか、補強をするのかの考えたときの、財政課長はそういったお答えだったと思うんですけれども、そこら辺、今後検討をしていくというふうなことだったんですけれども、いわゆる庁舎の統合、ここら辺も含めて、そこら辺、長期的に市長は現在の2つの庁舎で持っていく考えなのか、あるいは最終的には統合の庁舎を考えておられるのか、含めてお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の全国市長会でも九州市長会でもそうでございますけれども、いわゆる庁舎の整備と申しますか、再整備というふうなのにつきまして、国の制度的な、いわゆる支援ということについて強く要望がいろんなところから出されたわけでございますので、私としては、しばらくこういう形でぜひ国の支援等を得ながら検討できればなというふうに思っておるところでございます。統合とか連携もございまして、両方あると思うんですね。まだどちらがいいか私もよく判断しておりませんが、統合で1カ所でやった場合は、今回のように全て1カ所でだめになるということもございまして、分散していたおかげで、いわゆる機能は両方で持っているということで機能低下は絶対になかったというふうなこともあると思いますので、そこら辺についてはいろんな意見を承ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういうこともありますよね、2つ分散しておれば、片方が被害を受けたときにも片方で機能するというふうな考えもありましようけれども、ただ、今回そういった耐震審査等々の問題があって、もし補強で無理な場合は建てかえになってくるというふうに思いますけれども、建てかえになったときには、私としては当然もう統合の庁舎をつくるべきだというふうに思っているんですけども、建てかえの場合であっても、やっぱり2つの庁舎というふうな考えでおられるのかどうか、まず、そこをお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今後の全体的な嬉野市の中で、嬉野町、塩田町の庁舎があるわけでございまして、そういう中で今後の行政の、いわゆるキャパといいますか、そういうことをもう一回再検討をぜひしていきたいというふうに思っておるところでございまして、私どもといたしましては、以前もお話申し上げましたように、受け付け業務とか発行業務とかいうものは、将来的には各コミュニティのほうで、それぞれ身近なところで発行できればというふうに思っておりますし、また、現在広域でとり行っております業務につきましても、まだまだ一緒にやるということがふえてくるだろうと思いますので、庁舎本来で何をすべきかということをもう少し洗い直してから結論を出していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そうですね、人口減少で業務が減っていくということも考えられることは考えられるんですけど、まだ今現在の2庁方式でいっている中で、要するに決裁等々において無駄な時間が出ているというふうな状況も鑑みて、今後検討をされることをまず希望しておきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。地域コミュニティについてお尋ねをいたします。

ただいま交付金の算定方法についてお尋ねをいたしました。いわゆるこれも以前議論したところではありますけれども、均等割、人数割で算定されているというふうに認識しているんですけども、ただそういった部会の中での割合、それはもう当然、地域コミュニティの中での話し合いによるものでしょうけれども、部会のあり方として、各地域地域に特色がある部会というのは、1つ、2つはあると思うんです。それ以外は大体似たような、一番最初から、立ち上げのときから、要するに、行政側からのひな型によってできた部会というのは

かなりあると思うんですよ。それも話し合いの中で決めるべきところだと思いますけれども、ただ、なかなか部会に均等に分配するという中において、予算執行において、事業をするに於いて、単年度では予算が非常に少ないけれども、やっぱり残ったら返還というふうな方法になっているので、これを繰り越すというふうな形で2年間の蓄積の中で事業をできないかという話をよく聞くんですけども、そこら辺はできるのかできないのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる交付金の交付につきましては、先ほどお話をしたとおりでございます、ほぼ均等割プラス人口割ということにしております。

ただ、コミュニティによりましては、自主的な運営を進めているものもございまして、また別にそれぞれのコミュニティで、いわゆる委託事業等も受けておられるところもあるわけでございますので、全体の財政規模は少しずつ違ってきているのではないかなというふうに思っております。

私どもとしては、今のところ、年度に限って予算を組んで予算を執行しておりますので、今の制度の中では、やはり単年度単年度で決算をしていただくという形になっておりますので、今後勉強をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今後勉強をするというふうなことでございますが、ぜひそこら辺の融通性といったらおかしいんですけども、そこら辺、できれば部会の事業に対する意欲というか、活性化にもつながるんじゃないかなというふうに思っております。

それで、地域コミュニティを立ち上げられるときに各地域の行政区等に説明に来られて、いろんなコミュニティについてのいろんな事業の内容だとか意義だとかいうふうに説明を各地区受けられたと思いますけれども、その中において、この究極の目的はどういうものかということでお尋ねをしたところ、いわゆる小さな公共事業を自治でできるようにするのが最終的な目的みたいな説明を受けた記憶があるんですけども、そこら辺の認識は間違っているのかどうか、まず、お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

公共事業と言いますので、少し幅が広がり過ぎて抵抗があられると思いますけれども、昔の場合ですと、いわゆる経費はかかりますけれども、各地区で総公役とかいうふうな形で、出ているんなことをやっておったわけでございますけれども、そういう一つの組織として、やはり行政がやる分と個人でやられる分と、その間、地域でやっていくと、そういう必要がある分について、コミュニティのほうを受け持っていただければスピーディーにできるということもあるわけございまして、また、行政からいろいろお願いする段階よりもコミュニティの方々がぱっと話し合いをしていただいて、簡単に言うと、ここはあしたやろうとかか、そういうふうなことができるということもございまして、そういうことを、いわゆる公共的な事業ということで、公共の活動ということで御説明をしたと思います。私どもの大きな公共事業をコミュニティのほうにやってくださいというお話はしていないと思いますので、いわゆる昔の村づくりをみんなでやりましょうというふうな形で動いていただければということで御説明をしてきたと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私のそのときの説明の聞き方が悪かったのかもしれませんが、いわゆる指導に関して、各地域ごとに、要するに、ここを補修してほしいだとかなんだかいろんな要望があると思うんですよ。それをコミュニティの中で話し合いながら優先順位をつけていって、小さな額でしょうけれども、それでずっと均等にその地域の公共的な部分を賄えるというふうに私は理解しておったんですが、そういった意味で、今言っているのは、要するに道路の補修とかそういったところなんですけれども、今言われたように、公共的な部分を希望すればそれに見合った事業ができるというふうに理解しましたけれども、そういった部分をもう少し地域のコミュニティの皆様方の御理解できるように説明をしていただければなというふうに思いますが、そこら辺について御見解をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

コミュニティの活性化につきましては、今、議員御発言のようなことも非常に重要だと思っております、もう将来的に受け入れてやっていこうということがあれば、当然、私どももお手伝いをしていきたいと思っております。

ただ、私ども非常に心配しておりますのは、コミュニティができ上がってスタートしても、今、一番長くても7年、8年という程度でございますので、余りにも負担になられて、コミュニティをやれば、結局そればかりやらないやいかんというふうなことになるように心配をしているわけでございまして、世代を越えてずっとコミュニティが引き継いでいただくことが一番大事なわけでございますので、慎重に御理解いただくところからそういうところが取り組めればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

もう言われるように、数年経過してやっと根づいてきた部分もあるかと思っておりますので、これが十分生かされて、地域の活性化、発展につながるように活動をしていただけるように、その面に関しまして、予算も含めていろんな事業の取り組み等々ができますように御指導をいただきながら、今後コミュニティのほうをますます発展させていただきますように希望をいたしまして、私の質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時50分まで約15分間休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

初めに、4月14日に起きました熊本地震、きょうで丸2カ月となります。この地震によりまして犠牲になられた方々の御冥福を心よりお祈りいたしますとともに、今なお災害と闘っておられる被災者の皆様が一日も早く安心した日常を取り戻すことができますよう、お見舞い申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

今回は、大きく防災対策について、若者の政策形成過程への参画についての2点を質問いたします。

4月に発生いたしました平成28年熊本地震は、九州地方で発生した地震では最大規模の地

震で、震度7は全国でも過去に3回しか発生しておりません。さらに、その滅多に起きないような震度7が立て続けに発生したのです。また、その災害は、2カ月経過した今現在も続いているのです。誰もが予想しなかったことが、現実起きてしまったのです。

いわゆる想定外、この言葉は、東日本大震災において、福島第一原子力発電所での甚大な原子力災害発生に対し東京電力が「津波が主原因であり、津波の高さは想定外だった」と発言したことから、一気に注目される言葉となりました。しかし、近年のさまざまな事象を見ていきますと、単なる想定外で済ますことは非常に危険であり、危機管理の欠如につながると思えます。本市のことではありませんが、最近では、「想定外」とは便利なお役所言葉で、「前向きに検討します」、「対応を協議します」、「総合的に考えて」、「諸般の事情に鑑み」などと同列で使われていると揶揄する方もいらっしゃいます。本市における防災対策については、想定外で済ますことなく、想定外まで考慮した対策を求めるものでございます。

壇上からは、4月に発生いたしました熊本地震を受けて、本市の対応は適切に行われたのかを伺います。

まず、発生当日の初期対応はどうだったのか。

次に、被害確認、避難者の誘導は適切になされたのか。

熊本への被災地支援については、課題点まで含め、スムーズな対応がなされたのか、お伺いいたします。

次に、今回の災害を受けて、地域防災計画の見直しはなされるのか。この点についてはお答えがありましたけれども、この点についてまで含めて伺いまして、あとの質問に関しましては、質問席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく防災対策についてということでございます。

その第1でございますが、4月に発生した平成28年熊本地震を受けて、本市の対応は適切に行われたのかと。発生当日の初期対応はどうだったかということでございます。

発生当日の本年4月14日は、本市においても震度4の大きな揺れがありました。これを受けて災害対策連絡室を設置し、防災担当職員が登庁しております。その後、午後10時に、市内全域に先ほどの地震により被害が生じた場合、市役所へ連絡をいただくよう、またその後の余震に対する注意喚起についての放送をいたしました。午前1時30分には、自主避難場所の開設準備が完了し、周知放送をいたしました。自主避難場所を開設するため、防災担当以外の職員で自主登庁していた職員を充て、スムーズに行うことができました。当時、幸いに

して家屋倒壊等もなく、負傷者がいたとの報告も受けておりませんので、初期対応については比較的順調に行えたと思っております。

2点目の被害確認並びに避難者の誘導等についてということでございます。

夜間に発生した地震であったため、2次被害の防止を優先し、夜間に倒壊家屋等の被害確認は行っておりません。主要幹線道路については、災害対策書等を活用し、確認しております。16日土曜日の午前、各地区行政嘱託員に被害等の報告を依頼し、その後、数件報告がありました。避難者の誘導に関しましては、自主避難のための避難所としてこれまでも何回も同じ施設を指定しておりましたので、誘導等は行っておらないところでございます。なお、避難場所としては、塩田地区が塩田保健センター、嬉野地区は嬉野老人福祉センターを用意したところでございます。

次に、被災地の支援についてということでございます。

被災地支援につきましては、市長会からの要請による物資の支援や県と合同で職員派遣を行ったり、日本水道協会九州地方支部の依頼で職員を派遣するなど、現在も支援を続けております。また、本市独自の支援策として、湯豆腐のふるまいや被災地に職員を派遣した際に、直接被災地から要望された物資の支援等を行っておるところでございます。現在、被災地の復興支援のため、市民ボランティアの募集等も行っております。

次に、地域防災計画の見直しはなされるのかということでございます。

嬉野市地域防災計画につきましては、災害対策基本法の規定により、一年に一度見直しを行い、修正を加え、嬉野市防災会議において決定しております。本年度も見直しを行い、必要な箇所について修正をいたします。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今回の防災については、今までの議論の中でも出てきておりますけれども、かなりダブる部分もあると思いますけれども、再度確認したいと思います。

今回の震災を受けまして、当然、熊本、大分が主な被災地ということでありまして、本市におきましても、実際避難された方もいらっしゃるわけでありまして、本市と考えた場合でも、実際、避難された方がいるというのは、この震災のあった現地であるというふうな捉え方をする必要はあると思います。

そういった中で、最初の地震の一報を受けて、まず、市長がとられた行動、まず最初にどういうふうな行動をとられたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も緊急放送等、また携帯の緊急通信で理解をしたわけでございまして、発生してしばらくしてから塩田庁舎の防災担当とすぐ連絡を取り合ったところでございます。そしてまた、嬉野庁舎の防災担当とも連絡を取り合って、対応について指示をしたところでございます。ただ、それについては、今のところ被害等の状況はないということでございましたので、その後の対応について協議をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、市長のほうから塩田庁舎の防災担当とおっしゃいましたけど、塩田庁舎の防災担当というのは誰になるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

総務課の職員でございまして、私か、もしくは副課長が市長のほうの指示を受けたと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、総務課長に最初の情報の入手、これについてはどういう形で入ってくるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回は、Jアラートが発動されまして防災行政無線のほうでそれが鳴ったと。それと、テレビ等もあわせて見ておりましたので、その経過がありましたので、すぐに登庁をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今回まだ寝静まってからというか、10時くらいだったので、これが寝静まってからJアラートとか職員に入ってくるような、そういうシステムになっているんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

Jアラートですね、発動をするようになっておりまして、気象庁のほうで震度5弱以上の揺れが予想された場合に、震度4以上が予想される地域に対して緊急地震速報を流しますので、Jアラートを発動したということでございます。それを確認いたして登庁したということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、今度次の段階で、市民への情報提供というのは、どういう形で決めて、どういう形で流されるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回は、地震によりまして被害が生じた場合に市役所へ連絡をいただくようにということで、午後10時に市内全域に発しております。その後に余震に対する注意喚起もあわせて放送をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。ちょっとまたここの部分で、防災行政無線についてなんですけれども、実際、非常に怖いというか、「大地震です、大地震です」と、非常に危機迫るような、そういう放送が流れたんですけれども、それはそれとして、非常に対応をしないといけないという不安とともに、やっぱりそういう危機感というのがあった放送だったと思うんですけれども、こちら辺については、震度4以上になれば、ああいうふうに自動的に流れるようになってい

るのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました、ある一定の振動が予想される場合に作動するというので、本市の防災行政無線にもそれは対応いたしておりますので、夜間であっても最大音量で流れるということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そのとき、ちょっと私も気づいたんですが、どこでもそうかわかりませんが、その防災行政無線が鳴っているときに、ずっと最初はわかったが、後から反響して何言っているかわからない状況のところもあったんですよね。あるところでは、以前、このことではないんですけど、スピーカーの向きをちょっと変えたら聞き取りやすくなりましたみたいなところもあったんですけど、そういった対応というのも今回の点において検討もしていただきたいと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の作動したことによりまして聞こえにくかったとか、そういったことは今のところ総務部のほうに入ってきておりませんので、もしそういった状況がございましたら、関係の業者に調査を早速して、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

次、職員さんの動きなんですけれども、初日は私も動けなかったんですけど、本震と言われている2日目のあのときに避難所のほうにちょっと行ってみました。森田議員のほうからも話が出ていたんですけども、外国の方がいらっしゃったりとか、本当に怖かったよと。本当におびえているというか、そういう状況でした。そのときに、職員の方も既に配置についておられましたんですけども、当日、職員の動きというのは、どういうふうな動きに

なっていたのか。全体的に動いたのか、総務課が動いたのか、私もわかりませんが、そこら辺の職員の動きはどういうふうになったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、14日でございますけど、9時26分に発生をいたしております。その後に、私も登庁いたしましたけど、複数の職員、十数名の職員が自主登庁を行っております。総務課の防災担当の職員も登庁をいたしておりますけど、合わせて十数名の職員が登庁をいたしております。

それで、12時ぐらいでしたか、再度また地震がありまして、それによって自主避難をされるということがありましたので、自主避難所を0時20分に開設を、15日の早朝になりますけど、0時20分に自主避難所を開設いたしております。

実際は、嬉野のほうで4名さんが自主避難をされたということになります。当日、15日の朝まで帰宅されるまで、塩田保健センター、嬉野の老人福祉センターのほうに2名ずつ職員を待機させております。市役所内に防災担当がそのまま待機をいたしております。

それと、16日の1時25分に再度地震が発生をいたしております。この際にも、防災担当と職員が複数登庁をいたしております。この際には、やはり自主避難所を2時12分にもう既に開設をいたしましたので、深夜ということでもあつて職員の数が若干不足をいたしておりましたので、担当部、そのときの待機の部長、課長のほうに登庁を呼びかけて登庁していただいて、それで自主避難所の待機をそれぞれ行っております。それとあわせて、そのときには毛布等がなかったということもございましたので、その分の職員もあわせて登庁をしていただいて、対応に当たったところです。16日の午前8時半までには全員、自主避難所の避難者の方は帰宅をされました。それで、16日が土曜日でしたけど、引き続きの地震が発生をしておりましたので、17時に自主避難所を開設いたしております。これはあらかじめ防災行政無線のほうでもお知らせをしたところでございます。これについても、部課長を含めた職員が待機をいたしております。

それと、17日の朝になりますけど、自主避難者が全員帰宅をされたということで、そのとき、17日の12時をもって災害対策連絡室を廃止ということになっております。

経過は以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、その避難所に避難された方で、先ほどはちょっと2件ぐ

らいあったということだったんですけれども、それ以外で家屋等に被害があって、自宅に帰れないような、そういう状況というのはなかったということでよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

実際は先ほど申し上げました地震が引き続き発生をしていたということで、地震に対する恐怖感というものがあったかと思われまますので、それで、自宅のほうには帰れないということで、自主避難をされたと記憶いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

一連の流れはわかりました。

そしたら、今回、そういった対象者はいたのかどうかわかりませんが、要援護者に対する対応等、またそういう要請等、この点について、そういうのはなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その際には、要援護者の方はおられなかったと記憶しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

平成21年ですか、要援護者台帳を作成されていると思いますけれども、今現在、要援護者は何名程度いらっしゃるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

大変申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後だってお示ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。この22年段階では、約300名程度ということで聞いていますけれども、この要援護者については、登録するとき、この方は登録しますとなったときに、2名の支援者をつけるというふうになっていますけど、ここら辺についても変わっていないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

その制度自体は変わっておりません。今度新しく取り組みを始めるシステムといいますか、そういったことで取り組むようになっておりますけれども、その基本的な制度自体は変わっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、この要援護者に関して、今回は幸いにしてそういった方への避難等というのはなかったということでありましてけれども、実際、本当にもうちょっとひどい状況になれば、要援護者等のそういった部分まで、やっぱりきちっと対応しないといけないと思うんですね。だから、今回、この被害を再検討して、もう一度そういう問題点がないかというのも確認していただきたいと思います。

先ほど言いました、今回、避難された方が、自宅には被害がなかったということでありましたけれども、もしこの被害があった場合、熊本みたいに大きくわった場合は、本当に本格的な対応をしないといけないんですけれども、例えば、2件、3件のそういった自宅に帰られないような状況になった方の緊急避難的な、以前も私、質問したんですけれども、市営住宅等でそういった空き等を確保してあるわけではありませんので、そういったときに、他自治体では、市営住宅等を緊急避難的に提供すると、武雄市さんみたいに、もうそういうことがあるんですけれども、嬉野市においては、そういうところがないので、どういった対応をされるのか、この点についてお伺いしたいと思います。今回、地震みたいなことばかりじゃなくて、以前言ったみたいに火災等もそうなんですけれども、その点について何か対応を考えられているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

短期間であれば、市の施設等に避難をしていただくということも可能かと思っておりますけど、長期になるとそれもなかなか厳しいかと思っておりますので、地区の公民館等にも避難をしていただくということも考えておりますので、そういった活用、それとあわせて御親類等、御自分でということになりますけど、そういったものを含めて、その方に合った対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

以前ちょっと聞いたんですけれども、市長が民間のところも活用させていただいてみたいなことをおっしゃったと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

災害を受けられた方の規模にもよると思いますが、先ほど課長申し上げましたように、私どもの施設で短期でとか、また、市営住宅とか空いておればいいわけですけど、空いていないとなりますと、やはり民間のアパート等で空いているところについて御利用いただくという形になるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

予算的なこともあると思いますが、本人負担なのか、市からそういった補助みたいなもの考えられるのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その規模等にもよってくるかと思えますけど、大規模になれば、当然、国等の助成対象になってくるかと思えますけど、小規模の場合には、その都度対応することになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そういった対応もきちっとしていただきたいと思います。

続いて、今回、防災会議については開催されていないということでありましたけれども、今回の震災を受けて、まだ継続中でありますけれども、先ほど言いました課題というか、今回、実際嬉野市で起きて、こういったところは非常に今後きちっと対応しないといけないとかという部分が見えたところもあると思うんですけども、そういった会議というか、話し合いというか、そういうのは行われたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この地震を受けて、その後に調整、今回の被害等の分ということで、会議等は持っておりませんが、どうしてかということになると、引き続き支援のほうの対策に当たるということになりました関係上、今のところ今回の本市の地震の被害ということでの助成の会議は行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

継続中ですから、まだまだいろいろ、きのうおとといですかね、まだ震度5もあっているような状況ですので、そうでしょうけれども、いつあるかわかりませんので、そこらについては、そういった会議等開いて、検討事項等はきちっと対応していただきたいと思います。

防災会議については、今後、県の指導を受けてということでしたかね、開催されるというのは、これは定例の防災会議というふうなことになるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これは定例ということではございませんけど、必要なときということもあります。ただ、年に1回は必ず行っております。先ほど議員にも御説明いたしました、今回は28年2月に行っております。ただ、今回は、既に県の地域防災計画が3月末ごろ修正がっておりますので、それを受けて、早目に取りかかりをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、地域防災計画は見直しを実施されるということで確認しておりますので、よろしく願いいたします。

この分については、もうこれで質問は終わります。

あと、先ほどの前の辻議員のほうからも話が出ておりましたけれども、実際、震災が起きたときに、今回の熊本地震もそうなんですけれども、罹災証明書がスムーズに発行されていないということで、この点については、私、平成23年の6月議会におきまして、罹災証明書の発行がスムーズにいくようにということで、地方自治情報センターのLASDEC（ラスデック）、ここで開発された被災者支援システム、この導入をぜひ嬉野市でも取り組むべきじゃないかということをご提案しておりましたけれども、そのとき市長は、勉強していきたいというようなことでもありますけれども、今現在、それをCD-ROMで提供されるということになっておりますし、費用的な面もそんなにかからないようなシステムでありますのでということで質問させていただきましたけど、この点について、市としても取り組まれているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員が23年の6月議会において、導入の提案をさせていただいております。その後に検討、研究をということでお答えしていたかと思えますけど、その後、導入にはまだ至っておりません。いろいろなシステムが複合的なシステムということで、被災者支援システムということで総合でなっておるわけですけど、今後、私たち、23年の議会のときも今後ということでしておりましたけれども、やはり今回の熊本地震を受けて、さらに研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

これは実際、今回、罹災証明書の発行が非常におくれているということで、この制度をすぐ、ラスデックの支援システムをすぐ使っているんですよ。何でこのシステムがいいかというと、西宮の市役所の職員さんが、いろいろなことを一つでできるようなシステムづくりを

されているんですね。それからも相当年数がたっていますので、また改良を重ねてやられているんですよ。これを先ほど福祉部長のほうから要援護者の分もありましたけれども、この被災者支援システムで避難所の関連、緊急物資の関連、仮設住宅、犠牲者の遺族管理、倒壊家屋システム、そして復旧・復興、要援護者のシステム、全てこれで一本でできるように全部関連づけてしてあるんですよ。だから、ぜひこれを導入していただきたいなと思います。

それから、今どういったシステムでされるのかわかりませんが、実際システムいろいろあるらしいんですけども、それが本当にいざというときに使えないというのがかなりあると。というのが、専門家がいないとそのシステムが稼働しないとか、ある程度のそういった専門知識が必要であるとか、それから、稼働するためにいろいろな準備をしないといけないとか、そういった課題があって、システムはいろいろあるけれども、いざというときに使えなかったというようなことで、この西宮の支援システム、これを開発されているんですよ。

だから、いざというときのために、こういったことはふだん、何かあったときに使うんじゃないで、職員の訓練も当然必要なわけですね。そういった意味では、まさにこういうときにこういう対応をしておくべきじゃないかと思うんです。市長、これについてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

被災者支援のシステム等について、罹災証明等の関連でもお話でございますけど、実は今、この時間でも私どもの職員が西原村で、いわゆる被災者支援の仕事を1人行っているわけでございます、罹災証明等の係をしております。私も現場に行きましたけれども、非常に混雑をしておるところでございます、もちろん、システムについては十分わかりますけど、そのシステム以前、被災された方々がどのような形で罹災証明等に対してどうしたらいいのかというのが、やはりシステムとしてできていないというふうなことが非常に課題になってきておまして、西原村でも村長さんともお話をしたんですけど、その手前の段階で非常に苦労しているということでございました。ですから、私が行ったときは8人ぐらい職員さんがずらっと並んでしておられましたけれども、実際テーブルについておられる方は2人か3人ということですね。そこまで住民の方がそこにたどり着かれるまでにいろんな書類とかなんかが必要で、なかなかうまくいっていないということでしたので、議員御提案の件につきましては、今回、熊本でまた新しい課題が出てきておりますので、今回の地震に対する対応の仕方を見て、そしてよりよいものを導入するように勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私もかなり勉強させていただきましたけど、本当に現場に即応したシステムみたいですので、ぜひ研究していただきたいとお願いしておきます。

続きまして、国土強靱化地域計画、これについて質問させていただきたいと思います。

国土強靱化地域計画とはどんなものなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の地震などのように、身近に起こります自然災害等が起こっても、機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な地域をつくり上げるというようなプランということになっておりまして、既にガイドライン等も3番まで作成をされております。今後、この分について、その検討の必要はあるかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

先ほど私、壇上で述べましたけれども、想定外であってはならないと。まさに国土強靱化地域計画、これがそれに当たるんですよね。だから、防災計画とは違った意味で、その次に行くというか、完全な準備をしていくと。もちろん長寿命化の部分も入ってくるんですけれども、そういった意味で国土強靱化地域計画、つくるメリットといたしましては、実際起こったときの被害、それ自体を小さくできると。また、各種の事業がスムーズに進捗して、交付金、また補助金、市長もおっしゃっていましたが、何かそういった補助金等というのを国のを活用したいとおっしゃっていましたが、この地域計画を策定することによって交付金補助金の支援等もあると。そういったことで、また地域のそういう持続的な成長を促していくといった大きな3つのメリットということであっていますけれども、こういったことで、今現在、この国土強靱化地域計画を策定している自治体というのは、まだまだ少ないんですけれども、今回の震災を受けて、こういった国土強靱化地域計画を策定する自治体も当然ふえてくると思いますし、国もそこら辺を推進して行って、こういった前向きな対策をとっているところに、そういった補助金もつけていくと。そういった意味では有利な補助金もそういう計画をつくっているところには、そういう交付もしますというようなことも言われていますので、この点について、ぜひ嬉野市としても取り組んでいただきたい

と、思って、今回、国土強靱化地域計画を上げたんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、熊本地震を受けまして、御指摘をいただいているわけですが、この国土強靱化地域計画を策定する上で、当然、国が策定しております国土強靱化基本計画、国土強靱化アクションプラン、こういったもの、それと県が国土強靱化地域計画策定を既にいたしております。それとあわせて、現在、本市が行っております総合計画、それとあと地域防災計画等ですね、その他の各種の計画等をあわせて、その分で計画を策定するということになってこようかと思っております。なかなかこの資料等多く、幅広いものになっておりますので、今後、他の地区と合わせて、他市と合わせて研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、課長言われましたけれども、県のほうも国土強靱化地域計画を定めてありますので、ここら辺で県と連携をとりながら、市独自の国土強靱化地域計画、ぜひ策定していただきたいとお願ひしたいと思います。

先ほど幅広くと言われましたけれども、本当にインフラ関係からいろいろな防災対策まで含めた幅広い計画でありますけれども、ぜひそういったことも嬉野市としては進めていただきたいと要望しておきます。

一応これで防災関係は終了いたしまして、次の若者の政策形成過程への参画についてに移りたいと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員、ちょっと待ってください。先ほどのあなたの質問に対して、福祉課長から答弁の追加がありますので、お願いします。福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

先ほど梶原議員のほうから避難行動要援護者数の数をとということでお尋ねがありましたので、お答えさせていただきます。

現在、1,661人です。

以上です。（「1,600……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

61。（「ちょっと待ってくださいね。1,666名」と呼ぶ者あり）

○福祉課長（染川健志君）続

いや、61です。（「61。要援護者、対象者じゃない、それは」と呼ぶ者あり）避難行動要支援者ですね。対象者。（「対象者でしょう」と呼ぶ者あり）はい、1,660……（「登録者はわかりますか」と呼ぶ者あり）今、同意をいただいているのが615名です。（「この615名というのは、2名の支援者も確定している方ということですか」と呼ぶ者あり）そうですね、同意も確定している方ということです。

以上です。（「はい、わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

梶原議員、続けてどうぞ。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、続けて、選挙権が今回から二十以上から18歳になったということで、先日も同じような質問出ていましたけれども、市長は二十から18歳以上になった理由をどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大きく言いますと、世界のレベルに合わせたということだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もちろん、1点としてそういうのはあると思うんですよ。私は、やっぱり若い人が政治参画、またそういった行政等に自分もかかわっていくということが一番大事になってくるんじゃないかなと思ひまして、今回この質問をさせていただきました。

今回、選挙管理委員会のほうに通告をしていませんので、選管関係の分は差し控えて質問をさせていただきたいと思ひます。

平成25年の7月参議院選挙、これが全国ですけれども、投票率が52.61%で、20代の投票率が33.7%、30代の投票率が43.78%、これに比べまして、60代の方は68.28%、約70%の方は行っているというような数値が出ております。平成26年の12月衆議院選挙につきましては、投票率が52.66%で、20代の方が32.58%、30代の方が42.09%、同じく60代の方は、全く同

じ数値になっているんです、68.28%、約70%の方は行っていると。こういったことで、少子・高齢社会という、そういった背景の中で、20代の投票率が低い理由といたしましては、自分の1票が選挙結果を左右するとは思えないと、そういったこと。また、少数派である若年層にとっては、自分たちの意見が反映されにくいという諦めもあると。そういうふうに言われているということでございますけれども、市長はこういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨日の参照数字の中でも、今回、約500人近くの方が嬉野市で投票権を得られたわけでございますので、ぜひ行使をしていただきたいというふうに思っております。やはり一人一人の意思が政治を、また社会をよりよい方向に向かわせていくということ、やはり自信を持って取り組みとして考えていただければというふうに思っておるところでございまして、いろいろ意見はあられると思えますけれども、新しく選挙権を得られた500人の方に非常に期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そうです、もちろん若い方にどんどん入っていただきたいと、また投票にも行っていただきたいと、そういうふうに思います。

先日、塩田工業で弁護士さんが来て、18歳選挙権について、塩田工業で340人の方が学んだと、こういったことが載っていましたがけれども、弁護士の先生がおっしゃるには、こういった状態では政治家は若者向けの政策は後回しにすると。要するに投票率が低いということですね。若者は自分たちが不利益をこうむると気づいていないと。まさに自分たちの声を投票に行くことによって反映できるんですよということを、こういう講義をされているんですけれども、こういった教育等もまた必要になってくるんだと思います。

私も今の若い人が投票に行かないという一つの理由として、別の見方をした場合には、当然でしょうけれども、教育現場においては、そういった政治的な中立性というのを重視すると。学生たちがそういった政治的なテーマに対して非常にタブー視してきたと。こういった部分もあるんじゃないかなと思うんですけれども、今回、教育長に通告出していないので、教育部長でもいいんですけれども、このことについては、教育部長どういうふう。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

あくまでも私の考えなんですけど、嬉野市の教育委員会はまだ小学生、中学生が義務教育です。主権者教育というのも先生方、まだどのような形で、せんだつても議会でもどのような方向かというような質問もなされてありますけれども、まだ先生方も主権者教育、生徒に偏ってはちょっと問題があるというふうなこともあろうかと思えます。高校の現場でもそのような報道がなされている現状で、非常に私自身も教育現場に立ったらどのようなことになるのかなど。マスコミが報道されているとおりで、厳しい現状だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

すみません、突然振りまして。

それで、これは一つの見方ですけども、先ほど言いました中立性を保つというのは当然そうだと思うんですけども、やっぱりどういった形かでそういう政治に対して興味が向くような、そういった教育も必要になってくるんじゃないかなと私は思っております。

続きまして、今、日本の高齢化、さらに進みまして、2060年には約40%になると言われております。嬉野市におきましても、当然これよりも早い速度で進んでいるんじゃないかなと思うんですけども、2060年には2.5人に1人が65歳以上の高齢者と。そういった中で、去年、平成27年6月に公職選挙法が改正されまして、18歳以上に引き上げられたと。そういった背景があります。ことしの参議院選挙で初めて選挙が行われるわけでありまして、若者の意見が反映されることを期待して、この法改正はされたわけでありまして、この法改正によって新たにふえた有権者、これは240万人ということでございます。全有権者が1億400万人。これに対して今回ふえた分というのは、先ほど言いました240万人と。わずか2%にすぎないということでもあります。ここら辺については、比率からいけば、嬉野市においても多分同じような状況じゃないかなと思います。こういったことでいけば、この制度改正だけで若者の政治的影響力というのが改善できるかということ、そういうふうにはならないというふうに考えられるわけですけども、そういった考えで市長はよろしいでしょうか。私はそういうふうに思うんですけども、市長はどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えになるかどうか分かりませんが、制度を変えて、そして選挙年齢を引き下げたということは、一つの前進だと思いますので、あとは変わらないということじゃなくて、

やはり選挙に行って投票行動をぜひ起こしていただくということが一番大事じゃないかなと思いますので、今度、選挙権を得られた方々は、選挙のシステムとか、そういうことを全然わかっておられない方ばかりだろうと思いますので、例えば、学校あたりで模擬選挙とか、いろいろしていただいている学校もありますので、そういうところでなれていただいて、選挙とはこういうものだというふうなことで、やはり一応経験をしていただければ取り組みもやりやすいんじゃないかなと思いますので、そういうところでやはり期待をしておりますので、ぜひそういうところもいろんな機関で研究をしていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

確かにそういうことで私もそういうふうに思います。先ほど言いました点はそういう点でまたあって、その部分はそうなんですけれども、そしたらどうするかということで、若者がそういった政治参加、また、例えば市でいけば、そういう市の政策過程に参画する、そういった取り組みというのにも必要になってくるんじゃないかと思っております。

そういった政策過程に若者が参加しないでそのままですと、一部の年齢層のところに偏ったような、そういった嬉野市の市政になってくるんじゃないかと。そういった部分では非常にアンバランスな市政になってくるというふうに思いますけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今、危惧されたとおりでございますので、国といたしましても、今回の地方創生のいろんな計画の中でも、若い人たちの意見を取り込むようにということで、わざわざそういう項目を入れて進めていることでもあります。そういう点では、今回、いわゆる選挙権を得られた方々については、やはり行動をすれば、必ず動きが出てくるということを信じて頑張っていたきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、市長言われましたけれども、そしたら、次の段階です。どういった形で若者の意見を市に取り入れることができるかということで、平成22年に子ども・若者育成支援推進大綱と

というのが作成されております。その中に、子どもや若者の意見を表明していきなさいよということがうたわれているんですけども、若者がそういった政策形成過程に関与する手段の一つとして、各種審議会等で嬉野市審議会、また協議等いろいろありますよね。そういったところに若者枠を設けて若者の意見を取り入れていくと、こういうやり方というのがございます。現に佐賀県におきましても、平成15年、審議会等への委員について、幅広い年齢層から意見を求めるために、審議会等の委員の異年齢構成の推進に関する指針というのを定めまして、県の審議会等において49歳以下の委員の割合を30%以上にとすると。こういったことを目標に取り組んできておられます。その結果、平成18年以降は30%を超えまして、平成27年、昨年の3月31日現在で34.9%がそういった若い人が参画して審議会が行われると。佐賀県において、そういった先進的な取り組みをされております。こういったことを嬉野市でもぜひ取り入れるべきではないかと。そういうことによりまして、嬉野市が活性化する、また嬉野市は若い人の意見を取り入れているまちなんだなということで、他自治体の若い人のそういった刺激にもなるとも思いますけれども、そういったことで市長はこの考え方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろんな計画の策定過程では、いわゆる若い人の意見をお聞きするというので、高校生のアンケートをとったり、いろいろなことをして努力をしておりますけれども、そういうふうな審議会委員の枠の限定ということにつきましては、非常に興味深い提案でございますので、研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっとまた戻って申しわけないですけども、そしたら、実際、嬉野市の審議会等で若者が入っているというような場面というのがあるのか。

また、実際、審議会、私も何回か入ったことあるんですけど、現実には、ある程度年齢がいかれた方とか、そこら辺の方がやっぱり主になっているなというのは感じてはいますが、実際現場でどうですかね。気づいたところ、部署があったら言っていただいてもいいんですけど。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

嬉野市青少年育成市民会議におきましては、嬉野青年団の役員様に御就任をいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今おっしゃいましたけれども、全体的には私が言ったような状況じゃないかなと思います。反論があれば言っていただいてもいいですけども、そういう状況だと思います。今、市長が言われましたけれども、そういった取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

では、次へ行きます。

そういった審議会等に若い人を参加させていくというようなやり方、またもう1つ、嬉野市でも何回か、そういった形で行っておりますけれども、子ども議会とか若者会議、こういったものも政策形成参画には有用な取り組みだと思います。一番わかりやすいのが、去年の夏休みでしたかね、小学生を対象にして、ここで子ども議会をやりました。そのときに自転車の免許制度をどうするかという話し合いをやったですね。そのときに、いろいろ自転車の免許制度について議論したけれども、市長がその後そのことについて形になされたと思いますけれども、そのことについて、ちょっと御紹介をしていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子どもの自転車の免許制度というのを、子ども議会で提案があったわけでございまして、そのときは前半後半分かれて2回議会がありましたけど、前半では否決され、後半では可決されたわけでございますけれども、しかし、非常にユニークな提案だと考えておりましたので、担当課とも打ち合わせをいたしまして、この6月から嬉野市としては、小学校3年生を対象に、いわゆる講習等もいたしまして、合格した方については自転車免許証を発行するというので、私どもというよりも交通安全協会の皆さん方の御理解もいただいてやっている。

そういうことで動いておりましたら、県のほうもまだ確定と聞いておりませんが、自転車免許制度を導入しようということで動いておられて、県のほうは何か4年生からとか聞きましたけど、今アイデア段階だと思いますけれども、私たちの動きが県のほうにいい波及効果があったのかなと思ってございまして、私どもとしては、もう6月から交通安全協会の人と一緒にやろうということで決定しておりますので、ぜひ普及をさせていただきたいと思っております。目的といたしましては、もちろん子どもたちの自転車事故の防止と、交通

安全意識の啓蒙ということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

まさにそういうことだと思うんです。市長は子どもたちの交通安全ということをおっしゃいましたけれども、その子どもたちは、ここで議論したことが形になったというのは、物すごいインパクトだと思いますし、そういった積み重ねが政治、自分たちの発したことが形になるんだというのを肌で感じるができるような場面があれば、まだまだそういった政治参画、また市の政策に対して声を出していくとか、そういったことにつながっていくんじゃないかと思っております。

あと、若者会議ということでいけば、小布施の若者会議というのが有名であります。ここを紹介されておりますけれども、全国では別な形で、いろいろな形で若者会議も開催されております。ぜひ本市においても、先ほどの話で、子ども議会等、また若者会議、こういったこともぜひ開催して検討していただければと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ぜひ取り組みをしていきたいというふうに思っております。

今度8月だったですかね、嬉野の交流センターでは、同じような若い人の会議が開かれるということで、私も非常に興味を持っておるところでございます、若い人たちが本当に集まって、いろんな意見を出して、そういうことがぜひ市政に反映できて、そしてまちが変わっていくというふうなすばらしい形になっていけば、今回の国の選挙年齢引き下げということについても、大きな成果として受けとめていただくんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

以上で私の質問を終わりますけれども、いろいろまだあとあるんですが、これで終わりたいと思いますけれども、いずれにしても、嬉野市は福祉は先進的な取り組みをされております。今後、こういう若い人の意見を取り入れるような、そういった若い人に目を向けた、そういったまちにもまたしていかなければいけないと思いますので、今後ともよろしくお願

いたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。皆さん、大変お疲れさまでございました。

午後 3 時50分 散会